

# 市川三郷町 第2次総合計画



平成29年3月  
市川三郷町

# ごあいさつ



市川三郷町は、平成17年10月1日に誕生して11年と6カ月が経過しました。

新町がスタートした当初は、町の財政の健全化や教育、福祉に対する課題が多く、市川三郷町第1次総合計画として「やすらぎづくり～日本一の暮らしやすさを目指して～」を町の将来像とし、まちづくりの理念である「学ぶまち」、「暮らしやすいまち」、「楽しむまち」を基本的な考え方に掲げ、特に教育・子育て分野・福祉分野等を中心に、暮らしやすい市川三郷町を目指しこの10年間の歩みを進めてまいりました。

この歩みに対しましては、町民アンケートや町民ワークショップにおいて重点としていた教育・子育て・福祉分野に高い評価をいただき、さらに町の施策全般に対しまして、前回10年前のアンケートと比較すると、全ての項目で満足度が上昇したという評価をいただいております。

しかしながら、本町の少子高齢化は今後ますます進行し地域社会の縮小が予想されます。その中では、地域において、暮らしやすさとともに活気を取り戻す必要があります。中部横断自動車道の開通、県立高校の再編による新高校の開校、東京オリンピック・パラリンピックの開催、ひいてはリニア中央新幹線の営業開始等、これらは本町の社会経済構造に大きく変化をもたらすものであり、本町は、まさに転換期を迎えております。

今後の本町の10年、20年、50年先を見据えた計画が求められており、平成27年度には市川三郷町第2次総合計画の芽だしとして、人口ビジョン・総合戦略を策定しました。この市川三郷町第2次総合計画においては、市川三郷町第1次総合計画で評価をいただいた教育・子育て・福祉・暮らしやすさの充実を目指しながら、本町が有する素晴らしい自然・歴史・文化などの地域資源をもとにさらなる活性化に歩みを進めるために、「自然・歴史・文化などを活かした『にぎわい』づくり～子どもたちの未来へ伝統と安心をつなげて～」を町の将来像とし、新たに「誇れるまち」、「賑わうまち」、「安全・安心なまち」、「繋がるまち」の4つの柱を掲げ、暮らしやすく賑やかな町を目指すものとします。今後は、本計画を基に、町民の皆様や民間活力との協働による望ましい将来の実現に向けた地域づくりに鋭意努めてまいります。

この市川三郷町第2次総合計画の策定においても、町民の皆様からのアンケートやご意見、パブリックコメント等をいただきながら、総合計画審議会での真摯な協議や検討を重ね策定され、町議会においても議決をいただきました。関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

平成29年3月

市川三郷町長 久保 真一

---

# 目次

## 第1部 総論

### 第1章 計画のあらまし

1 計画策定の趣旨 .....	02
2 計画の名称 .....	04
3 計画の構成と期間 .....	04
4 第1次総合計画及び総合戦略・他の計画との関連 .....	06
5 計画策定の流れ .....	07

### 第2章 町のすがた

1 町章・まちの木／花・地場産業 .....	08
2 町の位置・面積・自然 .....	10
3 町のあゆみ .....	13
4 人口・世帯数 .....	15
5 町の社会・経済状況 .....	17
6 町民意識（アンケートより） .....	22

### 第3章 時代の潮流（社会動向）

1 人口の減少と高齢化 .....	27
2 地域独自の教育の推進へ .....	27
3 環境・エネルギーへの意識の高まり .....	27
4 安全と安心をもたらす社会に .....	28
5 活力のある社会に .....	28
6 暮らしやすさを体感できる社会 .....	29
7 新たな広域交通基盤の整備 .....	30
8 自立した社会の創造 .....	30

### 第4章 主な地域課題

1 人口減少と高齢化 .....	31
2 地域経済の活性化 .....	31
3 交流による移住・定住促進 .....	32
4 安全・安心で暮らしやすいまち .....	32
5 将来を見据えた戦略づくり .....	32

## 第2部 基本構想

### 第1章 私たちが目指すまち

1	まちづくりの基本理念	36
2	まちの将来像	36
3	人口の将来予測	37
4	総合計画の目標人口	39
5	土地利用のあり方	40

### 第2章 まちづくりの基本方針

1	基本方針	41
2	施策体系	42

## 第3部 基本計画

重点プロジェクト	50
----------	----

### 誇れるまち

1	ふるさとを愛するまちづくり	
	(1) ふるさとキャリア教育の推進	54
	(2) 学校教育の充実	55
	(3) 生涯学習・スポーツの推進	57
2	子育てしやすいまちづくり	
	(1) 結婚・出産支援の充実	60
	(2) 子ども・子育て環境の充実	62
3	文化や歴史を守るまちづくり	
	(1) 文化・芸術の振興	65
	(2) 地域・伝統の継承	66
4	人にやさしいまちづくり	
	(1) 介護・高齢者福祉の充実	68
	(2) 障がい者福祉の充実	71

### 賑わうまち

1	交流するまちづくり	
	(1) 観光の振興	74
	(2) 交流拠点の整備	76

(3) 国際交流・姉妹都市交流の推進	78
(4) 情報発信の強化	80
2 活力あふれるまちづくり	
(1) 商工業の振興	83
(2) 農林業の振興	85
(3) 地域資源のブランド化	87
3 移住・定住しやすいまちづくり	
(1) 移住・定住化の推進	88
(2) 空き家・遊休農地の活用	90
4 男女がともに活躍するまちづくり	
(1) 男女共同参画の推進	91
(2) ワーク・ライフ・バランスの推進	93
<b>安全・安心なまち</b>	
1 災害に強いまちづくり	
(1) 防災意識の向上・体制の充実	96
(2) 大規模災害を見据えたりスク・対応の検討	98
2 健康に暮らせるまちづくり	
(1) 地域医療の整備・推進	99
(2) 健康づくりの推進	101
3 快適に暮らしやすいまちづくり	
(1) 生活環境の整備	103
(2) 交通安全・防犯対策の推進	106
(3) 公共交通の維持・充実	108
4 自然と共生するまちづくり	
(1) 土地利用の推進	110
(2) 自然環境・景観の保全と活用	112
<b>繋がるまち</b>	
1 町民と行政が協働するまちづくり	
(1) 住民参画と協働の推進	116
(2) 公共施設の有効活用の推進	118
2 地域住民が連携するまちづくり	
(1) 地域コミュニティの活性化支援	119
(2) 消費者行政の推進	120
3 近隣市町村等と連携するまちづくり	
(1) 広域行政の推進	121

---

(2) 民間との連携や協力体制の促進 .....	122
4 将来を見据えたまちづくり	
(1) 中長期的な人口減少への対策 .....	123
(2) 新たな交通インフラ整備を見据えたグランドデザインの策定.....	125
(3) 健全な財政基盤の確保 .....	126

## 第4部 資料編

総合計画基本構想に関する諮問書 .....	130
総合計画基本構想に関する答申書 .....	131
市川三郷町総合計画審議会条例 .....	132
市川三郷町総合計画審議会委員名簿 .....	134
市川三郷町第2次総合計画策定の経過 .....	135



# 第 1 部 総論



# 第1章 計画のあらまし

## 1 計画策定の趣旨

市川三郷町は、2005(平成17)年に旧三珠町、旧市川大門町、旧六郷町の合併により誕生し、10年以上が経過しました。

これまで、合併後に策定した第1次総合計画を町の最上位計画とし、「やすらぎづくり～日本一の暮らしやすさを目指して～」を将来像に掲げ、町民や企業、団体との協働によるまちづくりに取り組んでまいりました。

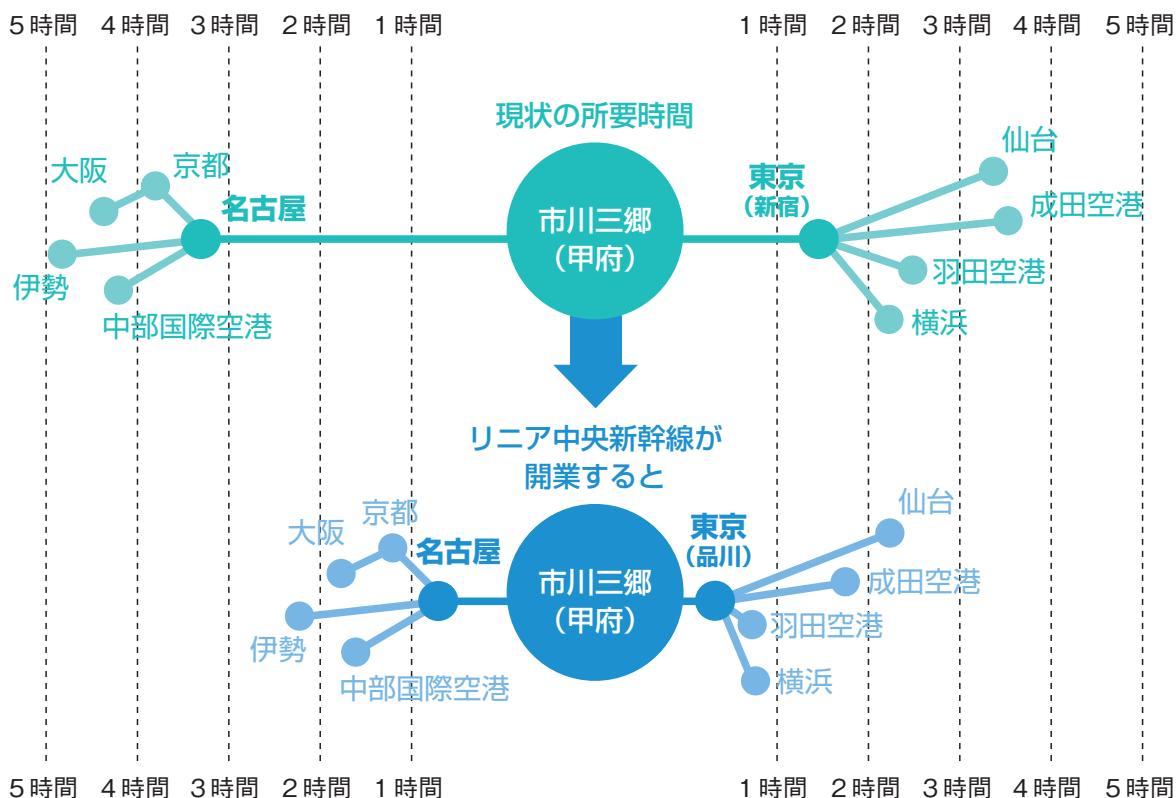
この10年の間には、リーマン・ショックに端を発した世界同時不況による余波が地方にまで経済的打撃を与え、東日本大震災・熊本地震等の未曾有の災害など、これまでに経験したことのない局面をいくつも迎えました。

また、少子高齢化による人口減少社会の進行は、町の人口構成にまで影響を及ぼしています。

一方で、今後10年の間には中部横断自動車道の六郷インターチェンジ以南の全線開通により、市川三郷町は甲府盆地の南側からの玄関口となります。

さらに10年先となる2027(平成39)年にはリニア中央新幹線も営業運転の開始が予定されており、首都圏や名古屋をはじめとする中京圏まで飛躍的な時間の短縮が見込まれます。

### ■ 参考イメージ図





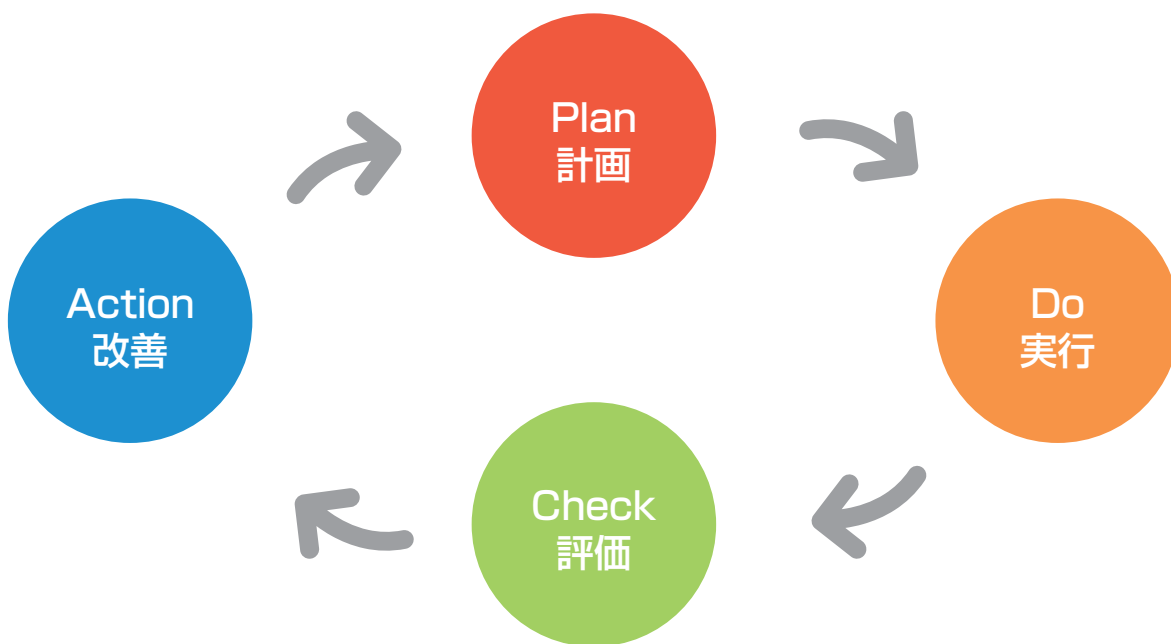
こういった交通インフラの大きな変化は、市川三郷町の産業構造をも変える可能性を秘めています。

市川三郷町第2次総合計画は、これらの情勢を踏まえ、社会・地域・行政の新たな課題に向き合い、今後の市川三郷町の将来を創りあげる基本的な方策を明らかにするものです。

より良いまちづくりのためには、望ましい地域の将来の姿や、目指すべき目標を設定し、これらを実現するための地域経営を進めることが重要です。

町の特性や地域資源を活かしつつ、そこに暮らす住民やさまざまな団体などとともに実効性のある計画とするため、明確な数値目標を設定し、一定期間後にその成果について評価し、手法の改善を行います。そのため、行政などの質の改善にしばしば用いられるPDCA※1サイクルに沿って、進行・管理を行います。

#### ■PDCAサイクル図



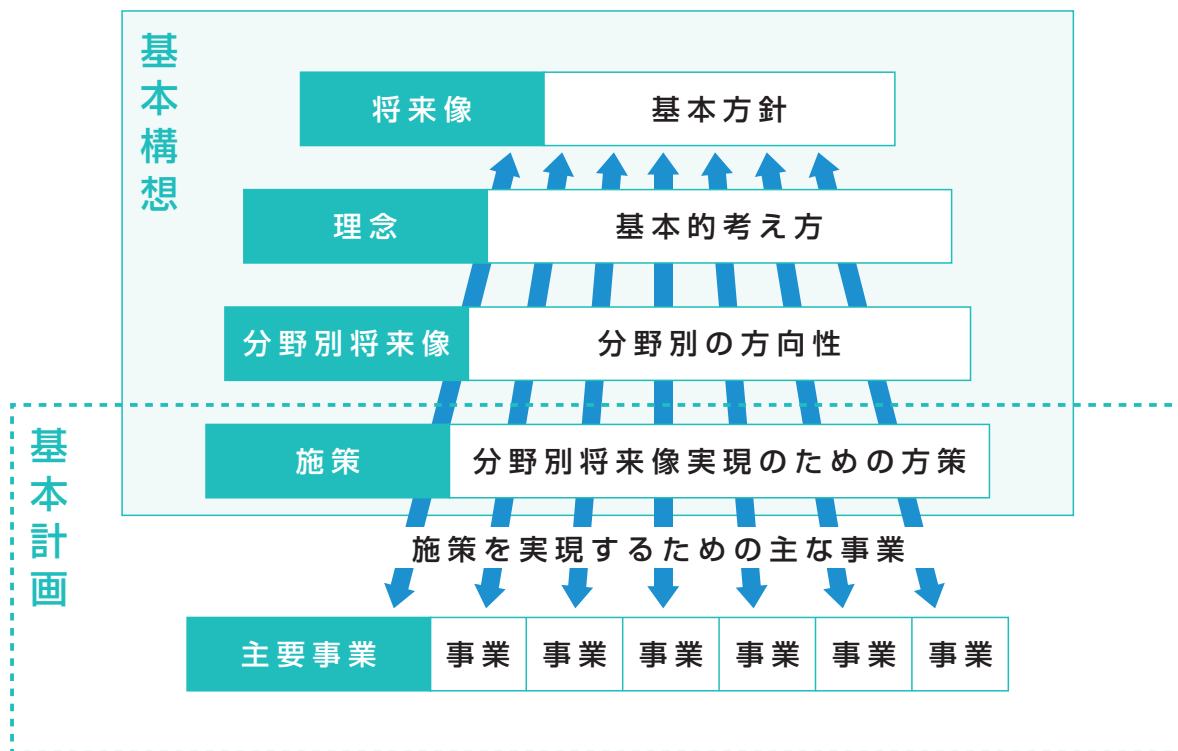
※1 PDCA：Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を繰り返し、継続的な改善を目指す業務管理手法を指します。

## 2 計画の名称

この計画の名称は、「市川三郷町第2次総合計画」とします。

## 3 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成されます。本計画書では、「基本構想」、「基本計画」を定めることとし、「実施計画」は「基本構想」、「基本計画」を実現するために必要な事務・事業を庁内関係課により検討し、立案します。本計画書の計画期間は、2017(平成29)年4月1日から2027(平成39)年3月31日までの10年間とします。



### (1) 基本構想

総合計画の期間10年を貫く本町の将来像や進むべき方向性、まちづくりの方針などについて示します。

### (2) 基本計画

基本構想を受け、それを実現するために必要な施策の柱や数値目標、主要事業などを示します。基本計画も構想と同じく10年を計画期間としますが、必要に応じて、5年経過の段階で行政評価の考え方にに基づき、見直しを行うものとします。



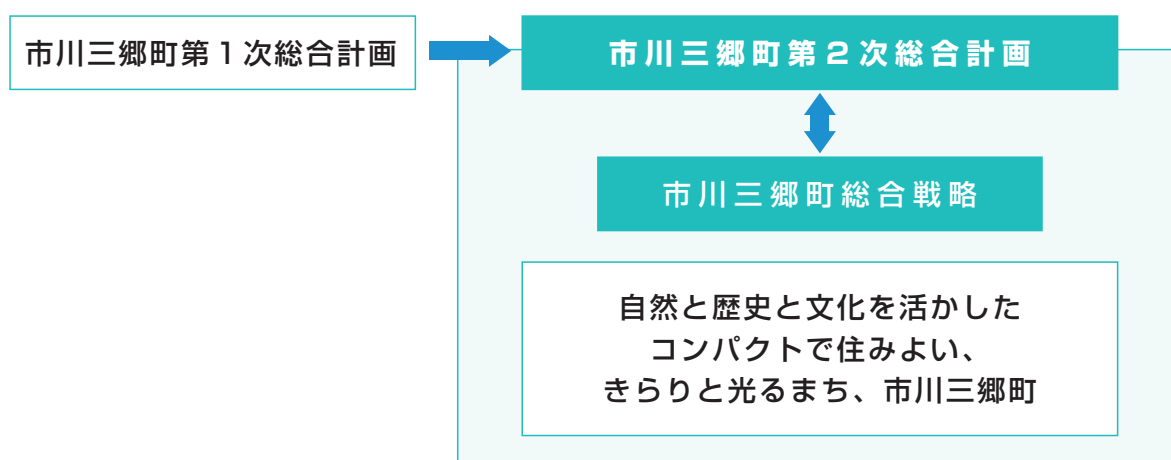
## 4 第1次総合計画及び総合戦略・他の計画との関連

本総合計画は、第1次総合計画をもとにさらなる飛躍を期するための計画とします。

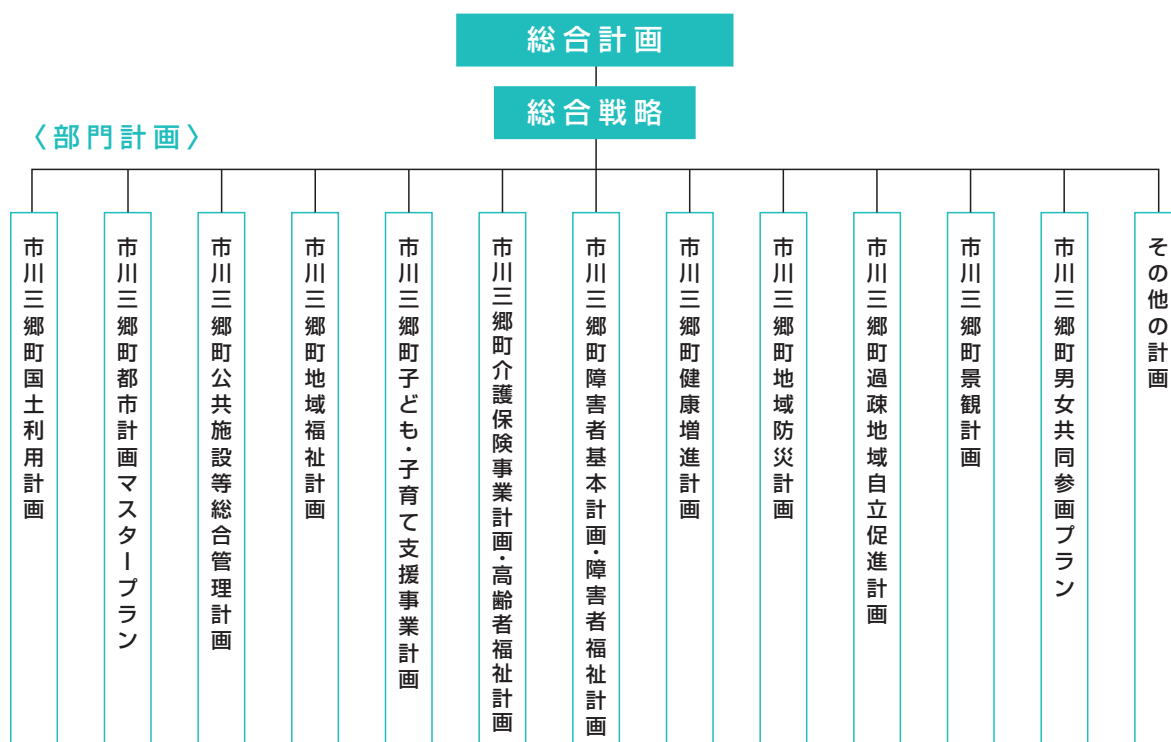
また、2015(平成27)年に策定した「市川三郷町総合戦略」は、本計画の「芽だし」として位置づけます。

なお、今後、町が各部門の計画を策定する際は、すべて総合計画が最上位計画として、方向づけが行われます。

### ■ 総合計画と総合戦略の関係



### ■ 総合計画と各部門計画の関係



## 5 計画策定の流れ

本計画書は、住民アンケート調査や、町民、町の職員等を対象にしたワークショップでの議論、総合計画審議会での審議を経て策定されました。その間、パブリックコメント等を行い、より多くの町民の意見を反映した内容となっています。

### ■ ワークショップ及び審議会の様子



町民ワークショップ



町職員ワークショップ



町職員本部会議



総合計画審議会

## 第2章 町のすがた

### 1 町章・まちの木／花・地場産業

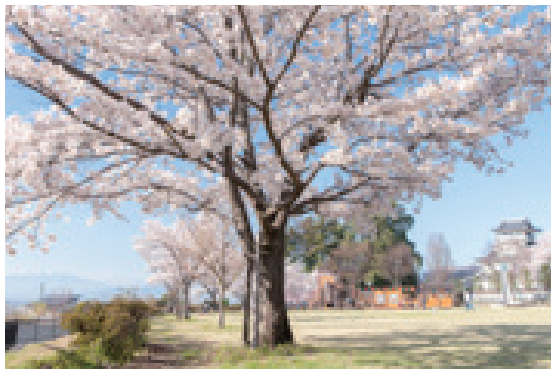
#### 町章



市川三郷町の「市」とアルファベットの「I」の文字を基調に、豊かな自然のなかで安らかに暮らす市川三郷町民を象徴的に表現しています。

黄緑は大地を、橙は太陽を、緑は大地と太陽に育まれた豊かな自然を表す市川三郷町をイメージしたものです。

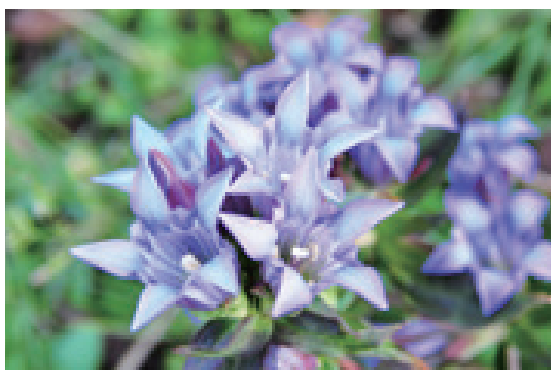
#### まちの木



#### さくら

日本の象徴でもある「さくら」は町内各所に名所があり、多くの人に親しまれています。

#### まちの花

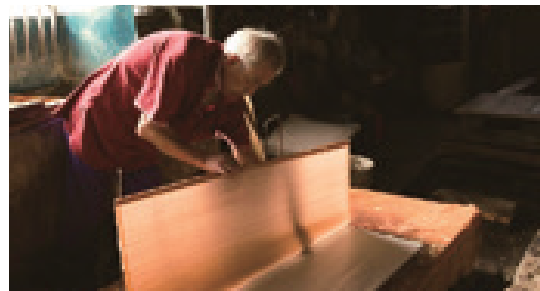


#### りんどう

可憐な花の「りんどう」は根・茎とも丈夫で、表面の美しさより内に秘める美しさを象徴。これからの市川三郷町の発展を若者に期待し根強いまちづくりを願うものです。

地場産業

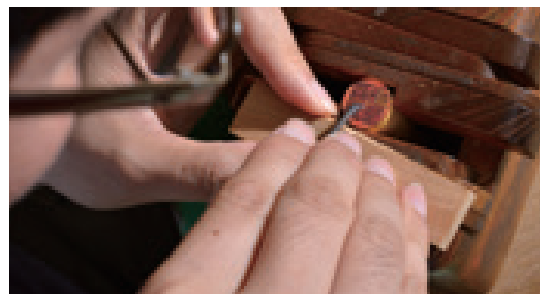
和紙



花火



印章



主な特産物（大塚にんじん、とうもろこしの「甘々娘（かんかんむすめ）」）



## 2 町の位置・面積・自然

### (1) 町の位置

市川三郷町は、甲府盆地の南西に位置し、御坂山系(標高1,280m)の山々を後背に、南アルプスを源流とする富士川(釜無川)と秩父山系を源流とする笛吹川が流れる左岸にあります。

町から東京都心へは約120km(約2時間)、県庁所在地である甲府市へは約15km(約30分)の距離にあり、東部は甲府市、北部は中央市と南アルプス市、西部は富士川町、南部は身延町にそれぞれ接しています。

交通面では、JR身延線が町を南北に縦断しており、それにほぼ並行して主要地方道甲府市川三郷線、町道市川大門黒沢線・黒沢バイパス、市川三郷身延線が走っています。また、町の北部には峡東地域とを結ぶ笛吹ライン(国道140号)が走り、町外に出たところで国道52号に接続しています。

2019(平成31)年度以降には中部横断自動車道の静岡ルートが全線開通し、六郷インターチェンジは静岡方面から本町への玄関口となります。

さらに2027(平成39)年には、甲府-品川間を約25分で、甲府-名古屋間を約40分で運行するリニア中央新幹線が開業予定です。





## (2) 町の面積

本町の総面積は75.18km<sup>2</sup>で、県土の1.7%を占めています。総面積に対する可住地面積<sup>※2</sup>の割合は35.8%で、県内自治体のなかでは第7位と比較的高位にあります。1km<sup>2</sup>あたりの人口密度は227.9人で県内第10位となっています。

地区名	面積 (km <sup>2</sup> )	構成比 (%)
山梨県全域	4,465.37	—
市川三郷町	75.18	1.7%

出典：国土交通省国土地理院測図部 「2015(平成27)年全国都道府県市区町村別面積調」

順位	地域名	可住地面積割合 (%)
1位	昭和町	100.0
2位	中央市	82.6
3位	甲斐市	56.2
4位	忍野村	46.0
5位	笛吹市	41.4
6位	甲府市	36.0
7位	市川三郷町	35.8

出典：総務省統計局2016(平成28)年  
「都道府県・市区町村のすがた」  
(県内27市町村中順位)

順位	地域名	1km <sup>2</sup> あたりの人口密度 (人)
1位	昭和町	1,931.4
2位	甲斐市	1,026.0
3位	中央市	984.7
4位	甲府市	936.8
5位	富士吉田市	415.5
6位	笛吹市	349.3
7位	忍野村	343.3
8位	西桂町	299.1
9位	南アルプス市	275.1
10位	市川三郷町	227.9

出典：国勢調査2010(平成22)年  
(県内27市町村中順位)

※2 可住地面積：総面積から林野面積、主要湖沼面積を差し引いた「人が住むことができる土地」のことです。

### (3) 町の自然

町の南東にある県立四尾連湖自然公園は、俗化されない山間湖として県内でも有数の景勝地です。四季折々の雄大な姿を湖水に映し出し、町民、観光客から親しまれています。

三珠地区や市川大門地区の高台からは、北に八ヶ岳、西に南アルプスの峰々を見渡すことができます。さらに、日没後には、これらの地域から甲府盆地の夜景を一望することができ、景観に恵まれた立地となっています。

#### ■ 自然公園

公園名	所在市町村	指定年月日	公園面積
県立四尾連湖自然公園	市川三郷町	1959(昭和34)年4月2日	362ha



四尾連湖※3

※3 四尾連湖：四尾連湖は富士八湖とも呼ばれています。これは富士山信仰「富士講」の祖である長谷川角行が仙瑞、山中湖、明見湖、河口湖、西湖、精進湖、本栖湖、四尾連湖の順番に巡礼し、修行した地だとされています。なお、『甲斐国志』、『甲斐名勝志』、『駿河国新風土記』などでは仙瑞ではなく、須戸湖（浮島沼）あるいは長峰濁池（所在未確認）が入ります。

## 3 町のあゆみ

### (1) 縄文～古代

市川三郷町の起源は古く、葛籠沢の石仏遺跡や大木の宮の前遺跡、大塚の北原一帯からは、縄文・弥生時代の貴重な文化遺産が多数出土しています。また、山梨県の古代文化発祥の地といわれている曽根丘陵付近には大塚古墳やエモン塚古墳、鳥居原狐塚古墳、伊勢塚古墳などの前方後円墳や円墳が集中しています。

平安時代に入ると、市河荘、岩間荘といった荘園<sup>※4</sup>が置かれ、大集落が営まれるようになります。特に市河荘は、甲斐国における荘園のなかでも歴史上の文献にみられる最初の荘園です。

また、平安時代中期には、甲斐の国から朝廷に紙や紙の原料となる麻を貢進したと文献に記されており、すでに当地を中心に和紙の生産が行われていたことがうかがえます。

### (2) 中世

12世紀初め、甲斐源氏の祖とされる新羅三郎義光の子、源義清が荘官として市河荘に下向したといわれていることから、当地は甲斐源氏発祥の地と言いつえられており、義清が館を構えたといわれる平塩には旧跡を偲ぶ記念碑が建てられています。武田信玄の時代には、現在の歌舞伎文化公園の一角に、信玄の弟にあたる一条信龍の館があったといわれており、当所は別名上野城と呼ばれています。

また、甚左衛門という人が紙の技術に優れ、市川和紙に改良をもたらしたとされるほか、信玄時代の「のろし」が当地の花火産業の始まりになったと伝承されています。

### (3) 近世

江戸時代に入ると、徳川家康の命を受けた角倉了以により富士川舟運が開削され、高瀬舟が運行されます。黒沢には鯉沢、青柳とともに河岸がおかれたことから、当地は甲州一円から松本・諏訪藩に至る物流の要衝としてかなりの活況をみせました。また、この時代には岩間陣屋や市川陣屋が置かれるなど、河内、巨摩・八代郡を支配する行政の中心地でもありました。

武田信玄時代にその庇護のもとに置かれていた市川和紙は、江戸時代にも幕府の御用紙となり、世襲の肌吉衆によって漉き継がれ、諸役御免で名字帯刀を許されるなどの特権を認められていたといわれています。また、岩間地域への灌漑のため、岩間堰の開削や岩間足袋の起業もこの時代に行われています。

※4 荘園：奈良時代から戦国時代にかけて存在した中央貴族や寺社による私的大土地所有の形態、また、その私有地を指します。個人が開墾したり、他人からの寄進により規模を拡大する荘園もありました。

#### (4) 近現代

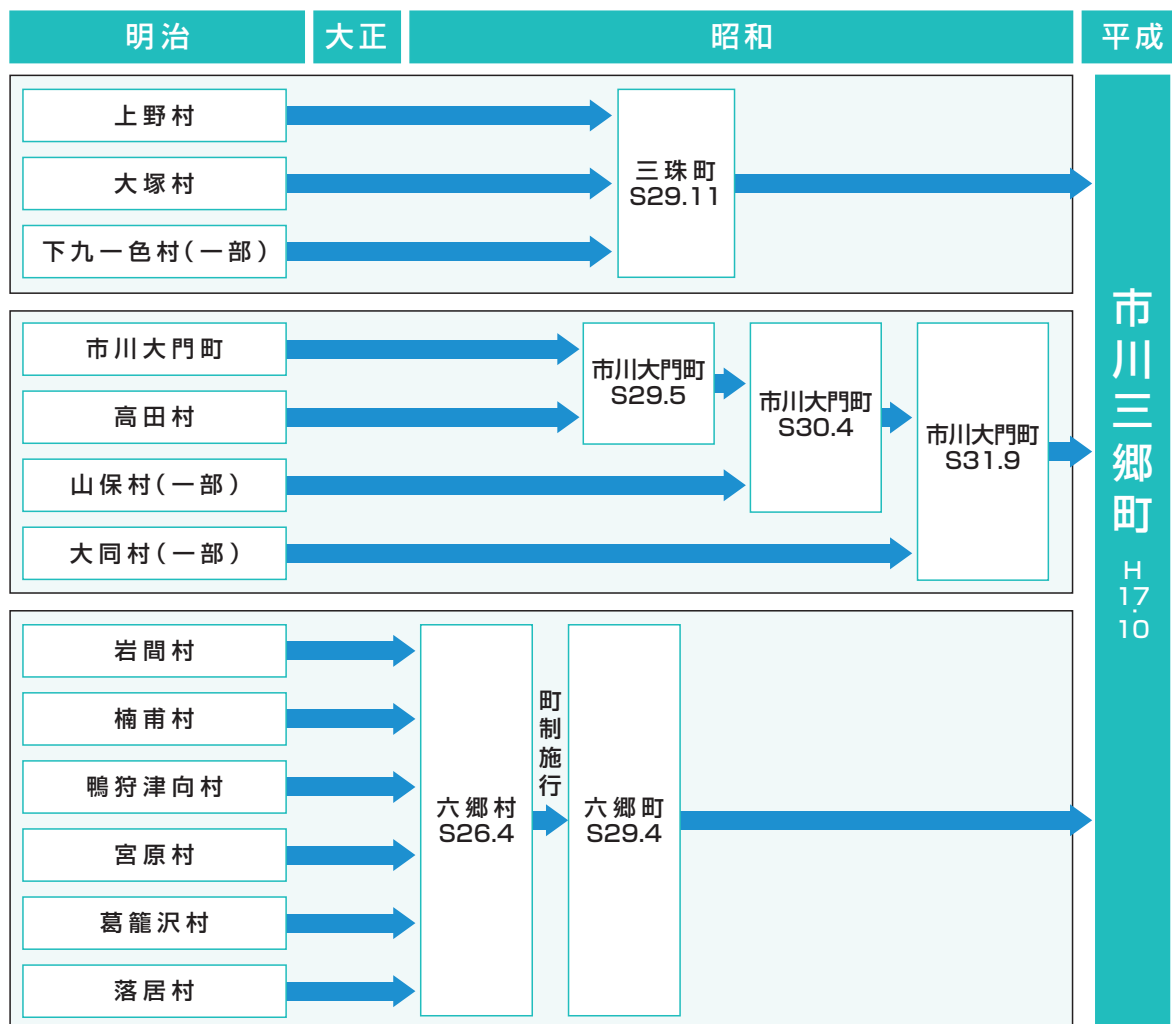
明治初期の甲府の水晶加工技術業の発展に伴い、水晶印の行商から始まった印章彫刻や印章ケース等関連する技術は、町の基幹産業に発展しました。また、この時代、一瀬益吉氏によって桑の最良品種である一瀬桑が発見され、以降、奨励品種として全国の養蚕業発展に貢献しました。

明治以降の区政や郡区町村編成法などにより合併が進み、1954(昭和29)年から1956(昭和31)年にかけての合併により、旧三珠町、旧市川大門町、旧六郷町が誕生、そして、2005(平成17)年にはいわゆる平成の大合併で3町が合併し、市川三郷町が誕生して10年以上が経過しています。



はんこ日本一の町PRイベントの様子

## ■ 市川三郷町の変遷



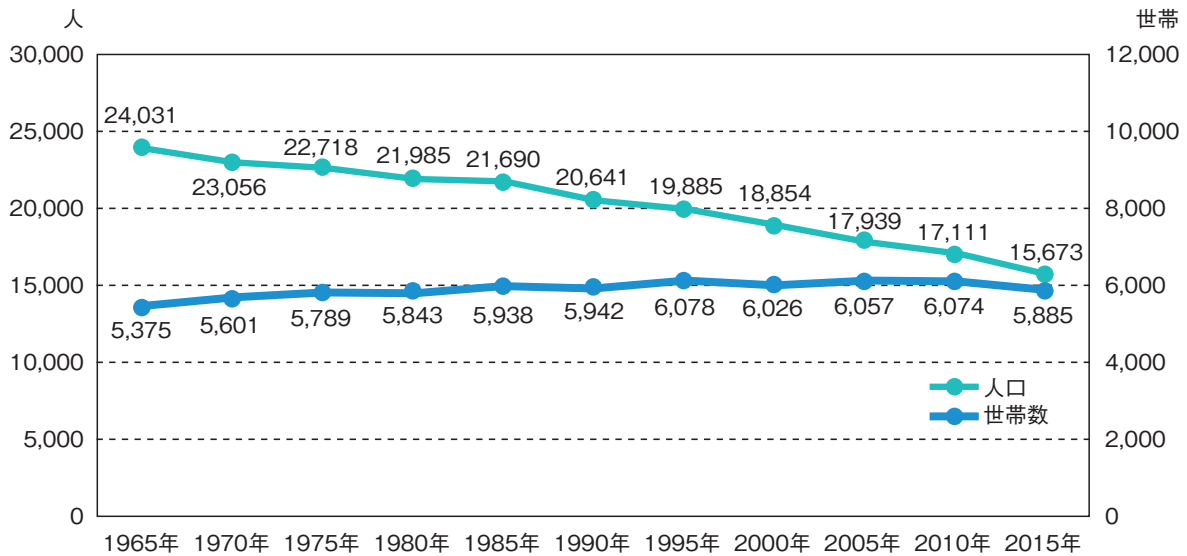
## 4 人口・世帯数

本町の人口は減少の一途をたどり、2015(平成27)年の国勢調査では15,673人と2010(平成22)年と比較して1,438人(8.4%)の減少となっています。

1965(昭和40)年の人口を100とした場合の各年の人口を旧町単位で見ると減少傾向が続いています。

一方、世帯数は1965(昭和40)年から微増・横ばい傾向が続いていましたが、2015(平成27)年は5,885世帯と減少しました。2005(平成17)年に1世帯当たりの人口が2.9人と3人を切って以降、世帯当たり人数の減少は進み、2015(平成27)年には1世帯当たりの人口が2.6人となっています。この背景には、核家族化の進行と同時に、独居老人を含む単独世帯や夫婦のみの世帯の増加がうかがわれます。

## 市川三郷町の人口と世帯数の推移



出典：国勢調査

## 1965(昭和40)年の人口を100とした場合の各年の人口

	昭和					平成					
	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
市川三郷町	100	96	95	91	90	86	83	78	75	71	65
三珠地区	100	95	92	93	96	93	91	87	88	87	80
市川大門地区	100	97	96	91	89	84	81	76	72	69	64
六郷地区	100	95	92	91	89	84	81	77	71	64	56

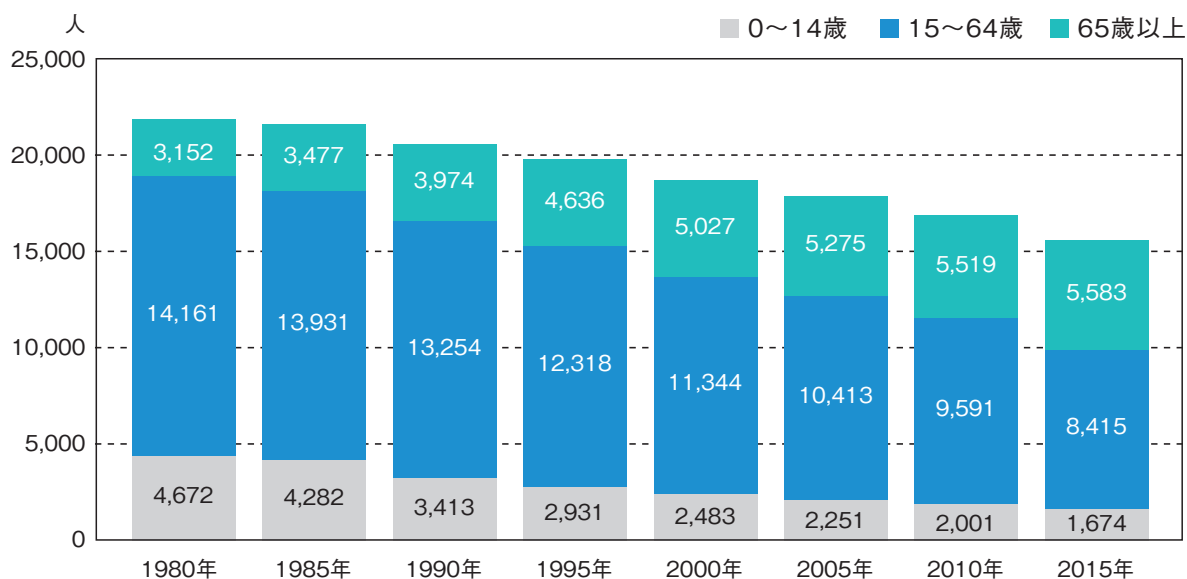
出典：国勢調査



上空からの本町中心部の風景

年齢3区分別人口の推移をみると、15～64歳の「生産年齢人口」と、0～14歳の「年少人口」が減少しています。一方で、65歳以上の「高齢者人口」は増加が続いており、2015（平成27）年には全体の35.6%で年少人口の3倍以上となっています。

## ■ 年齢3区分別人口



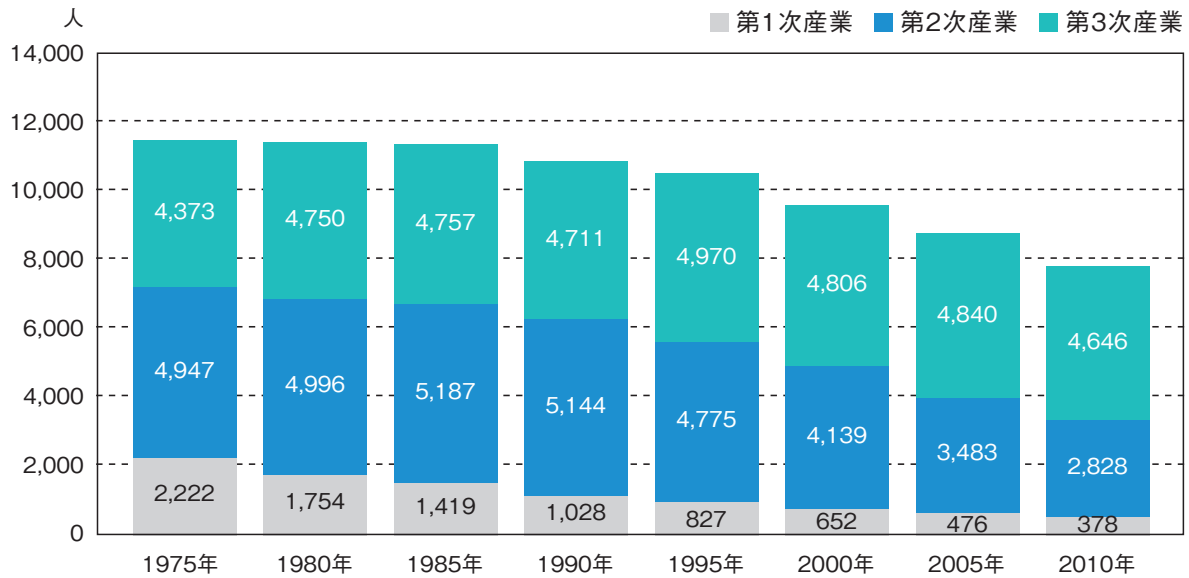
出典：国勢調査（年齢不詳を除く）

## 5 町の社会・経済状況

本町の就業人口は、総人口の減少と同じく減少傾向にあります。特に第1次産業の就業人口は大幅に減少し、2010（平成22）年には400人を下回りました。同様に第2次産業の就業人口は1985（昭和60）年をピークに減少を続け、1995（平成7）年以降、第3次産業の就業人口が第2次産業の就業人口を上回り、その差は開いています。しかし、県全体との比較で見ると、第2次産業の就業者割合は、県平均の27.2%よりも高く、第2次産業の割合の高さが本町の特徴であることが分かります。

事業所総数は、就業者人口と同様に減少傾向となっています。

## 産業別就業者人口

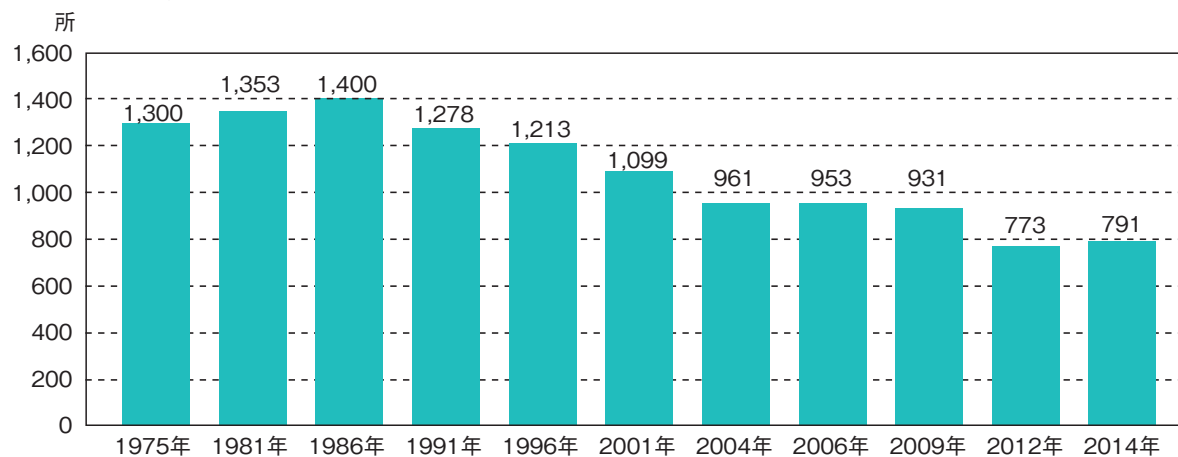


出典：国勢調査

	就業者数(人)			就業者割合(%)		
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
市川三郷町	378	2,828	4,646	4.8%	36.0%	59.2%
山梨県	29,906	118,367	257,789	7.4%	29.1%	63.5%

出典：国勢調査2010(平成22)年

## 事業所数の推移

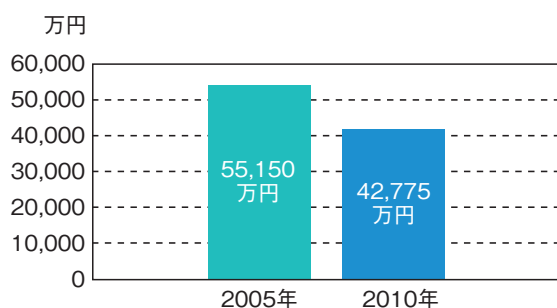


出典：山梨県事業所企業統計調査報告書(～2006年)、経済センサス基礎調査・活動調査(2009年～)



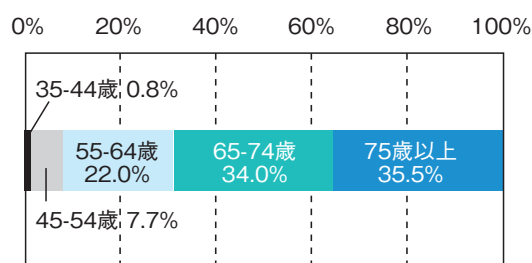
農業分野では、農産物販売金額が大きく減少しており、経営環境は厳しい状況にあります。農業経営者の年齢構成では、34歳までの農業経営者※5が0.0%であるのに対し、65歳以上は全体の69.5%を占めており、高齢化がうかがえます。この高齢化、後継者不足等により農業就業人口は減少し、1980(昭和55)年と比較し耕作放棄面積は増加傾向となっています。このような状況下、耕作放棄地率は2010(平成22)年で43.2%となっており、耕作地の半分近くが耕作放棄地となっています。

### ■ 農産物販売金額(2010年)



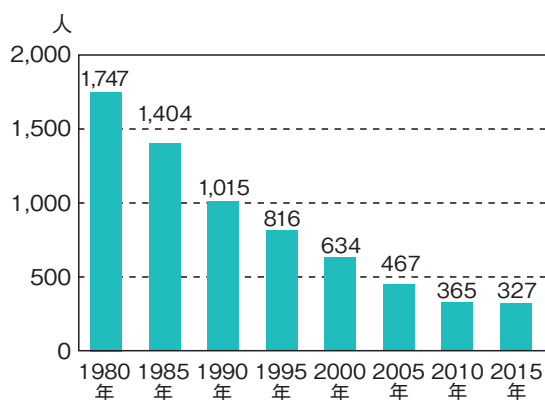
出典：地域経済分析システム (RESAS)  
データより山梨総研作成

### ■ 農業経営者の年齢構成(2010年)



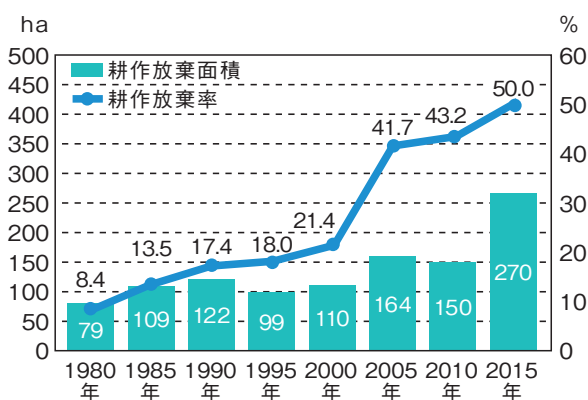
出典：地域経済分析システム (RESAS)  
データより山梨総研作成

### ■ 農業就業人口の推移



出典：国勢調査(1980~2010年)、  
農林業センサス(2015年)

### ■ 町内の耕作放棄面積の推移



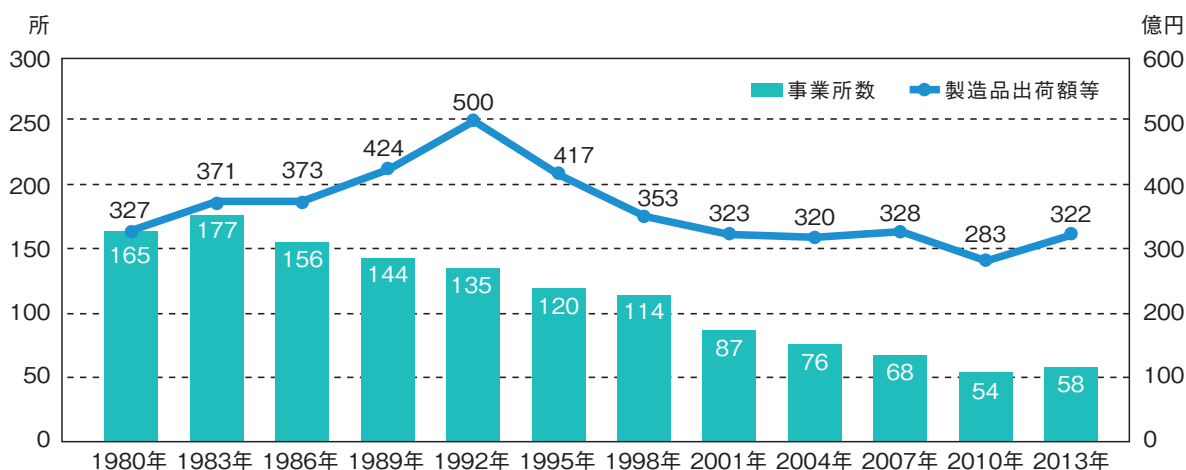
出典：農林業センサス  
耕作放棄率＝  
耕作放棄面積÷(経営耕地面積+耕作放棄面積)

※5 農業経営者：農家の農業経営に責任を持つ者を指します。  
農作業に従事せず作業等の指示を行うだけの者も含めます。

製造業分野では、事業所数は減少傾向にあります。製造品出荷額等は2010(平成22)年に増加に転じています。各産業の付加価値額を修正特化係数※6でみると、市川三郷町の地場産業である和紙、花火、印章が属する産業は「1.00」を超えており、地域にとって純移出等※7がプラスの稼ぐ力のある産業といえます。社会情勢や生活様式の変化などにより市場全体が伸び悩むなど課題はあるものの、これらの地場産業は現在でも市川三郷町の基盤となっています。

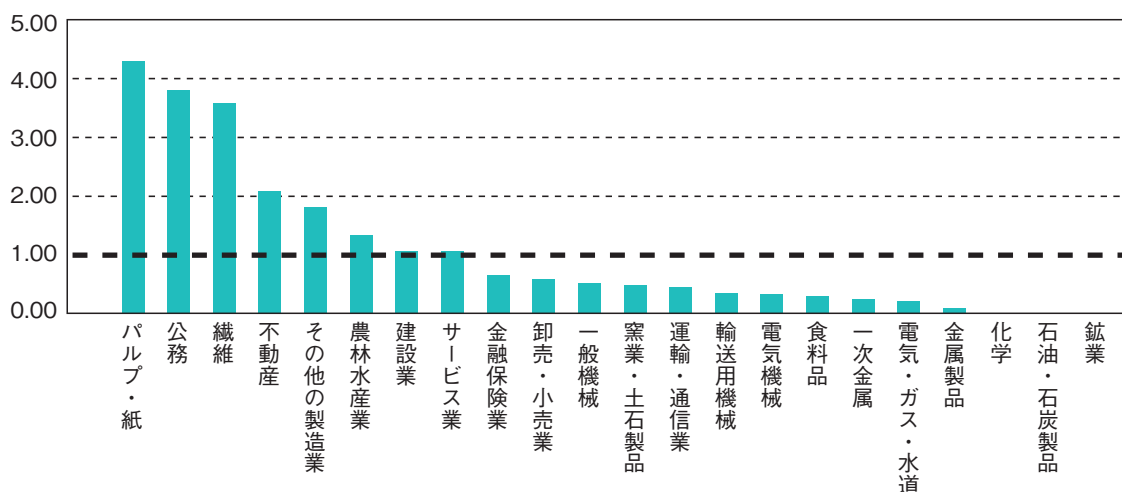
一方、商業分野では事業所数、年間商品販売額ともに減少しています。

### ■ 町内の製造品出荷額等の推移



出典：山梨県工業統計調査

### ■ 付加価値額(修正特化係数—産業別)2010年

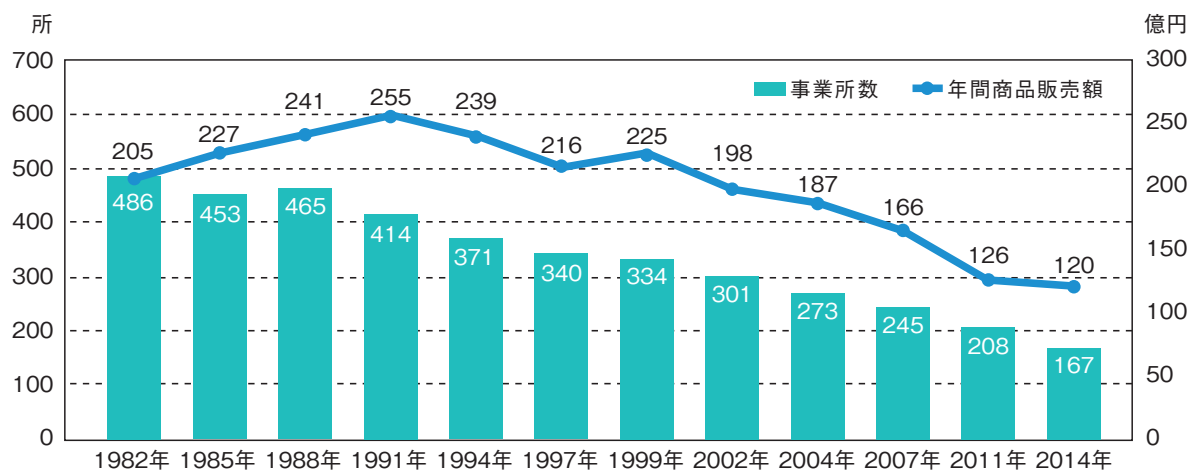


出典：地域経済分析システム (RESAS) データより山梨総研作成

※6修正特化係数：ある地域の産業の従業者比率を日本全体の同産業の従業者比率で割った値(特化係数)を、輸出入額で調整したものです。つまり、特化係数は地域の産業の日本国内における強みを表したもので、修正特化係数は、地域の産業における強みを表したものです。

※7純移出等：主に移輸出額から移輸入額を控除したものです。

## ■ 町内の年間商品販売額の推移



出典：山梨県商業統計調査

## 6 町民意識（アンケートより）

### （1）市川三郷町の暮らしやすさについて

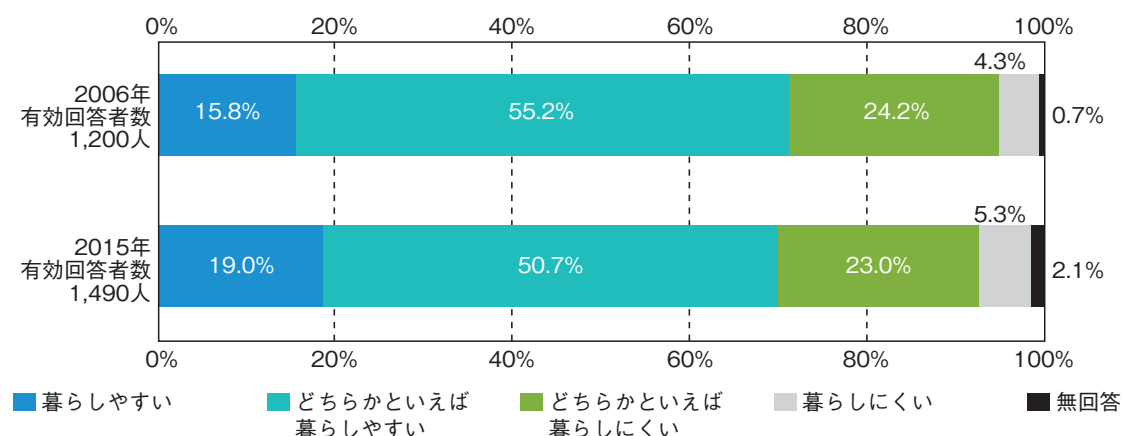
市川三郷町の「暮らしやすさ」については、「暮らしやすい」と「どちらかといえば暮らしやすい」を合わせた肯定的意見は、69.7%と約7割となっています。

第1次総合計画策定の際に行った同様のアンケートと比較すると

2006(平成18)年：「暮らしやすい」 = 15.8%

2015(平成27)年：「暮らしやすい」 = 19.0%

となり、「暮らしやすい」と感じている人は3.2ポイント増えています。



	暮らしやすい	どちらかといえば 暮らしやすい	どちらかといえば 暮らしにくい	暮らしにくい	無回答
2006年	15.8%	55.2%	24.2%	4.3%	0.7%
2015年	19.0%	50.7%	23.0%	5.3%	2.1%
前回調査比	3.2	▲4.5	▲1.2	1.1	1.4
	▲1.3		▲0.2		1.4

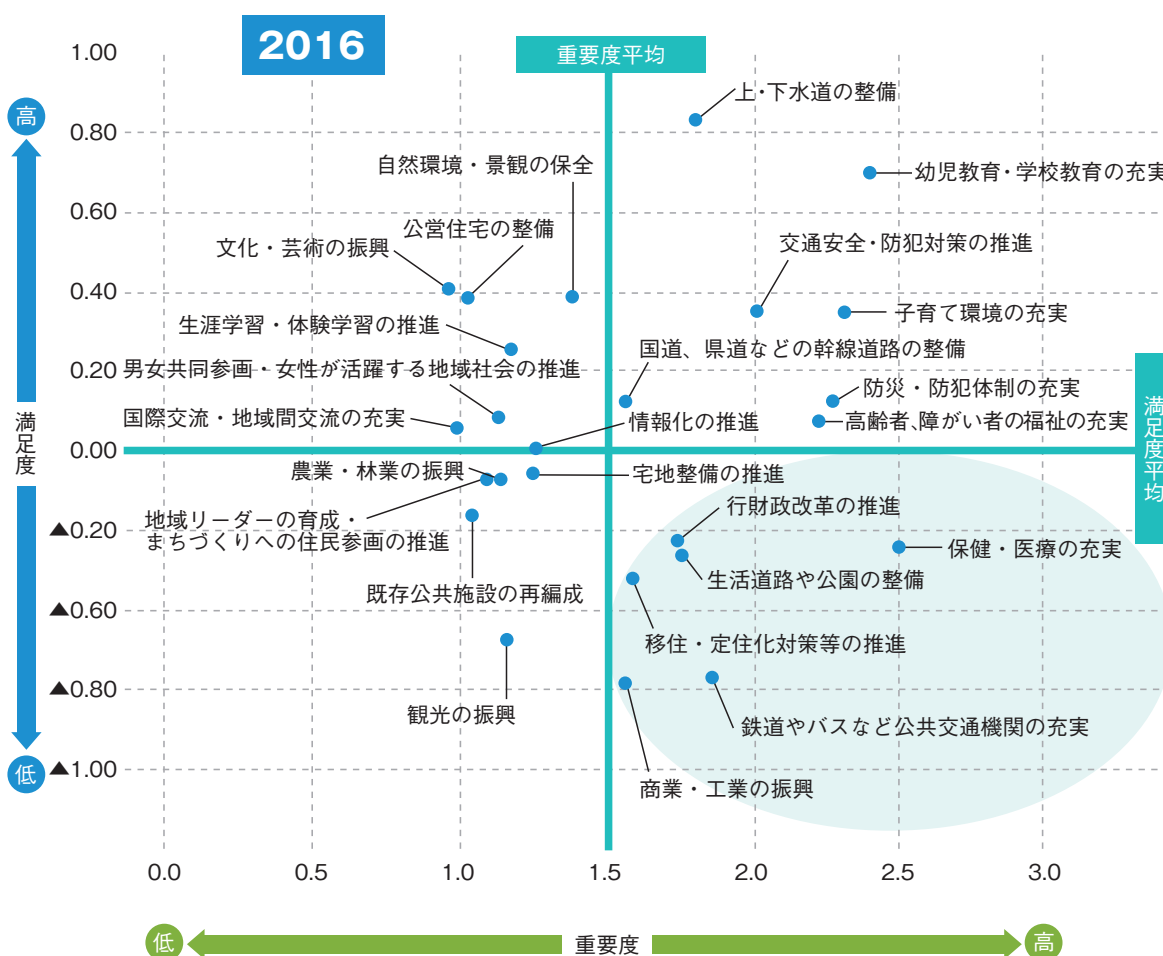
## (2) 施策の重要度・満足度について

本町の取り組みに対する満足度や重要度について、「とても満足している（きわめて重要である）」、「やや満足している（やや重要である）」、「やや不満である（あまり重要でない）」、「とても不満である（まったく重要ではない）」の4段階で評価してもらい、その結果を加重平均によって点数化し、散布図に表示したところ以下のような結果となりました。

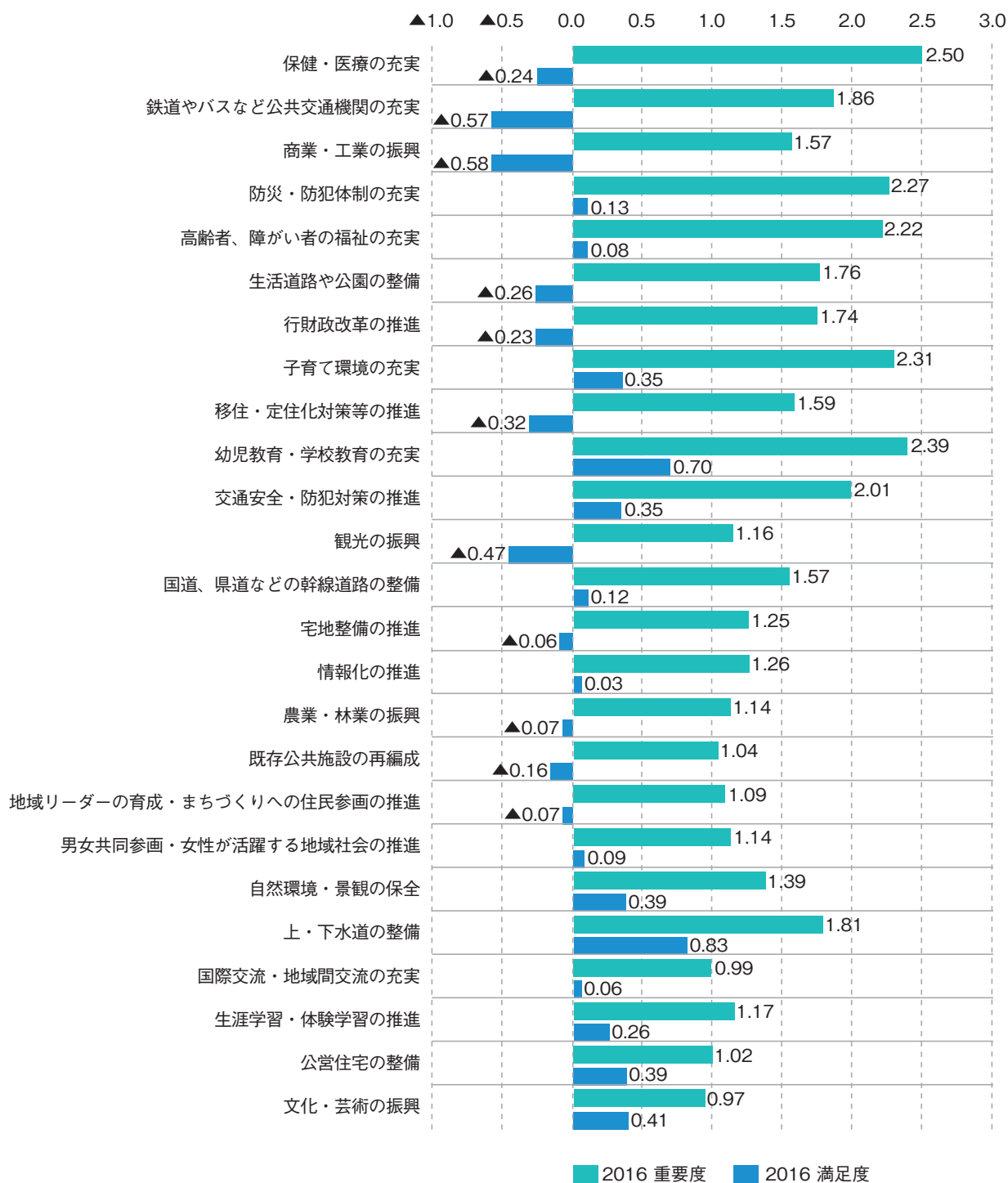
重要度（重要と感じている割合）が高い項目は、「保健・医療の充実」、「幼児教育・学校教育の充実」、「子育て環境の充実」、「防災・防犯体制の充実」、「高齢者、障がい者の福祉の充実」となっています。

また、満足度が低い項目は、「商業・工業の振興」、「鉄道やバスなど公共交通機関の充実」、「観光の振興」となっています。

で囲んだエリアは、町民にとって施策の重要度は高いものの、満足度が十分でなく、今後のまちづくりを進める上での課題となります。

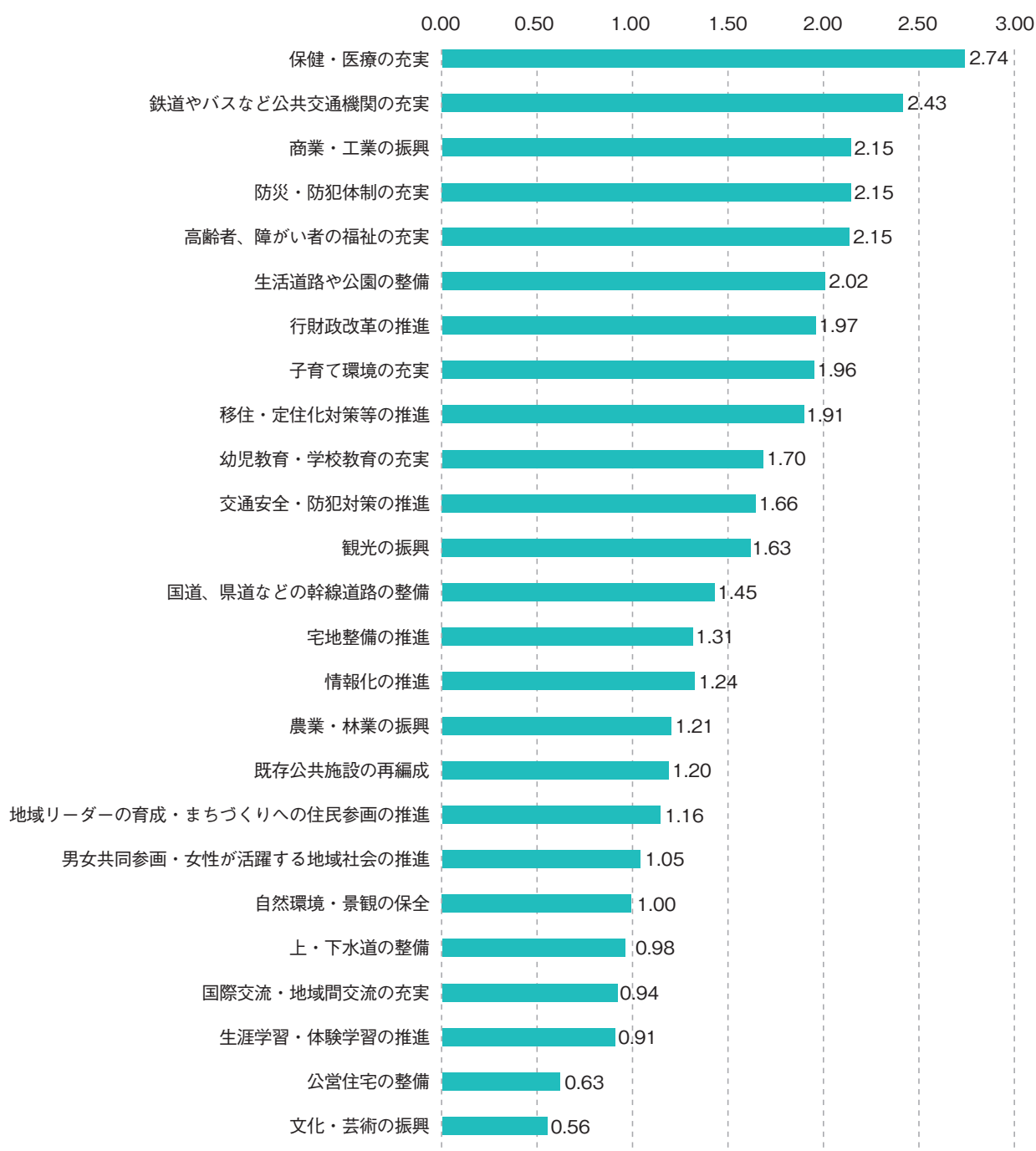


## ■ 重要度と満足度（2016年）

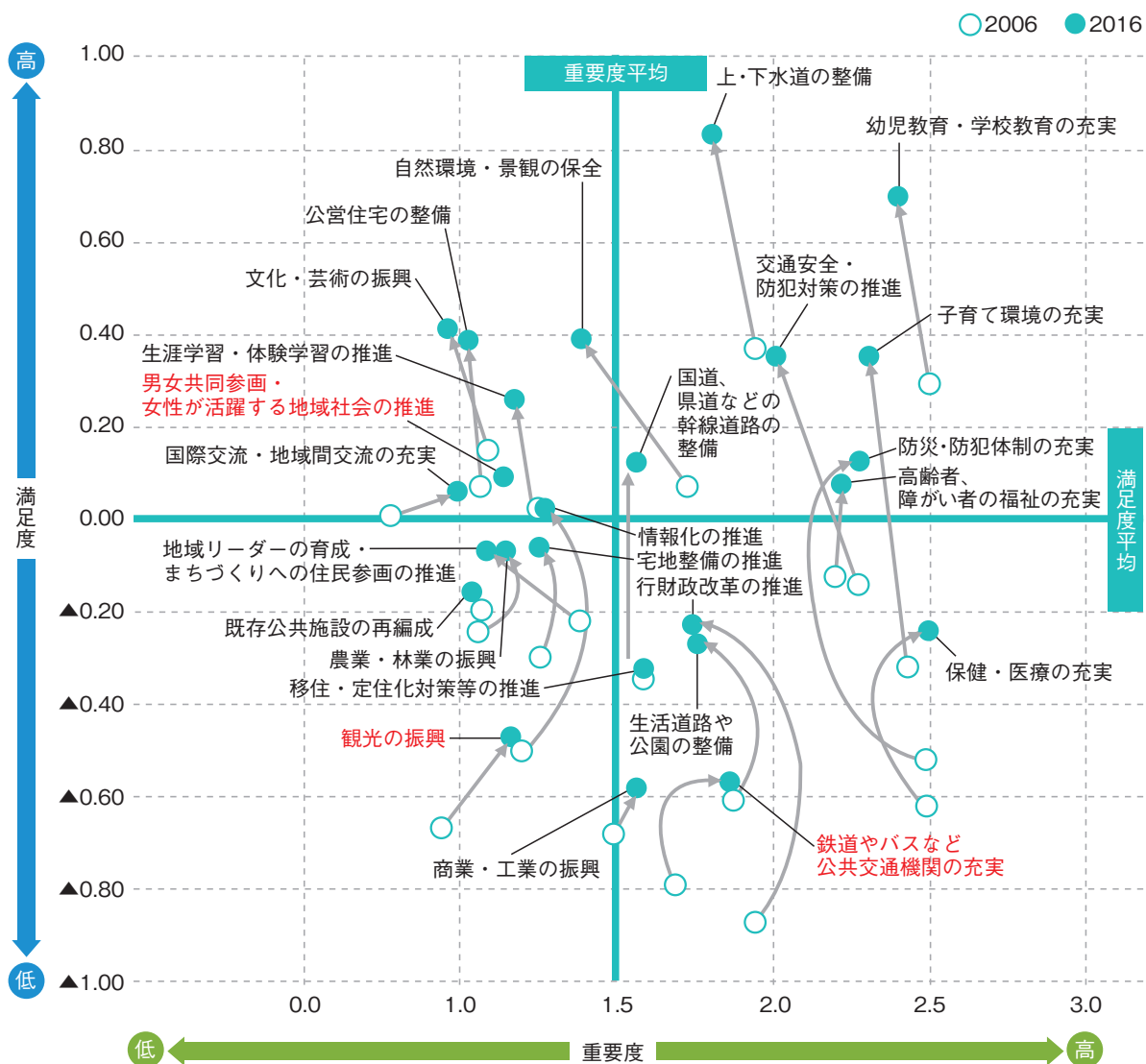


重要度から満足度を引いた「ニーズ度」でみると、ニーズが高い施策は、「保健・医療の充実」、「鉄道やバスなど公共交通機関の充実」、「商業・工業の振興」、「防災・防犯体制の充実」、「高齢者、障がい者の福祉の充実」などとなります。

## ■ ニーズ度（重要度－満足度）（2016年）



なお、前回調査の2006(平成18)年と比較すると、満足度はすべての項目において上がっていますが、重要度をみると、「男女共同参画・女性が活躍する地域社会の推進」、「観光の振興」、「鉄道やバスなど公共交通機関の充実」などの項目について、10年前より重要度が上昇していることが分かります。





## 第3章 時代の潮流(社会動向)

### 1 人口の減少と高齢化

わが国の総人口は、2008(平成20)年の1億2,809万人をピークとして、減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」によると、今後のわが国の総人口は、2023(平成35)年に1億2,000万人となり、2043(平成55)年には1億人を割り込むことが予測されています。また、出生数の減少と平均寿命の延伸による少子・高齢化が進んでおり、総人口に占める65歳以上の老年人口の比率は26.7%(2015(平成27)年)で、全人口の約4人に1人となっています。このままの状況が続くと、少子高齢化は一層進行し、総人口は加速的に減少します。その結果、労働力の減少、年金、医療、介護等の社会保障制度の基盤を揺るがし、地域の活力を削ぎ、日常生活の維持すら困難になる状況が懸念されます。

こうした問題は、特に中山間地域の集落に影響を与えています。人口の減少と高齢化の進行により、共同体としての活動が困難になった集落を限界集落と呼びますが、近年そうした集落が増えています。

こうしたなか、国では、50年後も総人口1億人を維持し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持できる「一億総活躍社会」の実現に向けて総合的な取り組みを推進しています。

### 2 地域独自の教育の推進へ

国際化の一層の進展や、次代を担う人材育成のために、学校教育においても画一的な教育から、児童・生徒一人ひとりに適した教育や地域独自の教育への取り組みが進められています。

具体的には、少人数学級や英語教育、IT教育の一層の推進、「総合的な学習の時間」を使った地域の文化や歴史、環境問題を学ぶ機会を設けるなど、児童・生徒一人ひとりに対する学校教育の充実、教育環境の整備を進めています。また、地域独自のふるさとキャリア教育<sup>※8</sup>の推進により、ふるさとを愛し、地域で自立する人材の育成が求められています。

### 3 環境・エネルギーへの意識の高まり

水や緑の自然環境は、人とまちに恵みや潤い、癒しを与えてくれます。この美しい自然や貴重な資源を守り、暮らしに上手に活用するとともに、次世代に引き継ぐことは、現代を生きる人間の務めです。しかし、石油・石炭等の化石燃料の大量消費による二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量は近年増加傾向にあり、地球温暖化の要因として、洪水や干ばつ等の異常気象の起因となっています。加えてPM2.5などの大気汚染物質の大量排出は、健康問題を引き起こしています。こうしたなか、温室効果ガスの軽減や、地球環境への負荷低減が世界共通の課題として認識されてきたことを受け、2015(平成27)年12月に、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、地球温暖化対策の新たな国際的な枠組となる「パリ協定」が採択され、すべての国で温室効果ガスの削減に向けた行動をとることが合意されました。

また、2011(平成23)年3月に発生した東日本大震災による福島原発事故により、電力供給不足や放射能汚染問題に直面することとなりました。この経験を通じて、太陽光、風力、地熱、バイオマス、水素等のエネルギーを利用しながら、環境負荷の少ないエネルギー供給システムの構築を進めるなど、環境・エネルギー問題への関心は強まっています。

※8 ふるさとキャリア教育：ここでは、ふるさとに生きる基盤を培う「ふるさと教育」とその基盤の上に自らの人生の指針を描く「キャリア教育」を融合した教育理念を言います。

## 4 安全と安心をもたらす社会に

あらゆる世代が、日々の生活に不安なく、自らの夢に向かってのびのびと生きる社会が望まれています。しかし、近年子どもや高齢者を狙った犯罪が多発し、悪質化しています。また、交通事故死者数の減少は見られるものの、高齢者に関しては増加傾向にあります。さらに、集中豪雨(ゲリラ豪雨)に伴う冠水、土砂災害に関する報道も数多く見られます。

一方、熊本地震の発生もその根拠として、近い将来の発生が懸念されている首都直下型地震や南海トラフ地震等の大規模地震への対応も求められています。

こうしたなかで、地域に安全と安心感をもたらすために、行政が地域の住民や団体と協働で防犯や防災に取り組む事例が増えています。

また、近年は食に対する安全性を求める動きとともに、農作物の地産地消などが取り組まれています。そうした動きが、もう一度わが国の農業を見直そうという機運につながりつつあります。

福祉などの分野での充実した取り組みも、住民に安心感をもたらす上で重要です。少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、社会保障の充実と安定、そのための財源確保と社会保障制度の改革が進められています。そのなかで、子育て世代に子育てしやすい環境を提供するため、各自治体がそれぞれの住民のニーズに合わせ独自の子育て支援を進めています。また、高齢者や障がい者については、医療、社会保障の充実はもとより、サービスを受ける側の立場に立ったサービスを必要とする人に適切に提供するため、地域社会で介護や福祉を担っていく体制づくりも試みられています。

このほか、性別にかかわらず、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取り組みも進められています。

## 5 活力のある社会に

わが国の景気は、バブル景気崩壊以降の長期低迷を脱し、回復期にありましたが、2008(平成20)年にリーマン・ショックによる世界的な金融危機のなか、株価もバブル期以降最低安値を更新する7,000円を割り込むなど、再度、大きな打撃を受けました。その後、「アベノミクス」と呼ばれる金融緩和策等の経済政策による円安・株高傾向を背景に、企業業績の回復、有効求人倍率の改善が見られるなど緩やかな回復の兆しを見せてきました。しかし、景気回復の恩恵はわが国の隅々にまで行き渡っているとは言いがたく、地方の経済は相変わらず厳しい状況にあります。さらに世界的な社会政情不安もあり、世界・日本経済情勢の見通しは不透明なものとなっています。

山梨県においても、失業率の改善や一部企業には業績改善が見られるものの、個人消費は低水準で、地価も下げ止まっています。また、市街地のスプロール化(市街地が郊外に拡大する現象)や商店主の高齢化などの影響もあり、中心商店街のにぎわいは戻らず、空き店舗も増えています。

農林業分野では、担い手の高齢化、安価な輸入農産品の増加、鳥獣害などから、耕作放棄地の増加が指摘されています。一方で、地産地消や食に対する安全の視点から、地域の農業・農地の維持は重要な政策課題であるとの認識も浸透してきました。担い手を確保するため、農地取得に関する規制緩和や集落営農などの制度が導入されています。

観光に関しては、中国などを中心としたアジア諸国の経済発展により、国際的な観光が増大する大交流時代を迎えています。わが国への外国人観光客も、ビザの発給緩和などからア

ジア諸国を中心に、大幅な増加傾向にあります。この傾向は、2020(平成32)年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向かい、今後とも増加すると見込まれています。

これら観光振興を成功させる鍵として、地域資源を掘り起こし、それを磨き上げることやもてなしの心の醸成などが指摘されています。

## 6 暮らしやすさを体感できる社会

わが国では、戦後の経済成長を通じ、多くの人々が物の豊かさを享受してきました。今後は、少子高齢化、人口減少社会に伴い国内市場の縮小、大量生産・大量消費・大量廃棄から脱却が進み、日本経済・地域経済の縮小が予測されており、従来のような成長を前提にした社会構造の打開が必要です。既存の資源を有効に活用しながら、魅力を磨き上げ、地域で経済が循環するような仕組みの構築が求められます。また経済価値だけを追及するのではなく、余暇、文化を楽しみながら、健康、家族、癒し、やすらぎ等の心の豊かさを求め、多様化する働き方、暮らし方を尊重する必要があります。そのために、仕事と生活の調和を図るライフワークバランスを重視するなど、物の豊かさから心の豊かさを求める成熟社会への転換が必要となっています。

生活基盤の整備について見ると、道路は隅々にまで整備され、移動の利便性は向上しました。今後は、地域の交通需要や人口構造など、地域の社会経済環境の変化に対応できる社会資本整備と地域活性化に向け、すでに整備した道路の有効な活用が求められるようになってきます。また、今後、老朽化した道路のメンテナンス等の問題があり、国では地域の実情に適した道路整備に向け、道路行政の地方分権化を進めています。

特に高齢者の多い地域においては、道路の開通が必ずしも暮らしやすさに直結しません。自動車運転に頼った移動により、高齢者による交通事故が増加傾向にあります。また、交通弱者の自由な移動の手段や歩きやすい歩道の確保が、多くの自治体の課題となっています。こうしたなか、一部の自治体では、過度に自動車に依存した社会の見直しが検討されはじめており、多様な移動手段が確保された地域では、真に高い利便性が確保できると見込まれています。

情報化社会への取り組みについては、行政サービスにかかわる手続きの電子化を進め、住民の利便性向上を図るほか、高齢者や障がい者などにも扱いやすい情報システムの構築・提供、福祉、医療、教育等広範囲での情報技術の活用が模索されています。特に、各家庭にあっても高速のインターネット接続を実現することで、家庭にいながらにしてさまざまな社会とのつながりを持つことが可能となり、また、在宅での仕事環境が高まることから、暮らしやすさと多様なライフスタイルの実現の一助となります。なお、最近では山間地などでも、こうした情報通信環境を求める動きが見られています。

## 7 新たな広域交通基盤の整備

リニア中央新幹線は、東京－名古屋－大阪の3大都市圏を結ぶ整備計画路線として建設が進められております。品川－名古屋間は2027(平成39)年の先行開業が予定されており、これにより最速40分程度で結ばれることになります。

大阪までの運行開始後は、移動時間の大幅な短縮により、東京－名古屋－大阪の三大都市圏が最速で1時間程度で結ばれ、人材・文化・資源・情報をひきつける巨大経済圏を形成することになります。その結果として、利便性の向上、地域交流の活性化も進み、沿線地域への波及効果も期待されます。

また、山梨県においては圏央道(首都圏中央連絡自動車道)へのアクセスや中部横断自動車道の整備が進むなど、首都圏や中部圏への高速ネットワークも大幅に向上しています。

## 8 自立した社会の創造

各地方自治体には、地方分権の流れのなかで地域のことは地域自らが決定し、その結果に対して自ら責任を負う「自己決定・自己責任」の原則による自立した行政運営が求められるようになりました。特に、「三位一体の改革」による地方交付税や国庫補助負担金の見直しにより、地方自治体の財源は大幅に削減されたものの、同時に実施された税源移譲では、削減額を補てんできないため、今後地方自治体の財政は大幅な見直しが求められてきます。

各地方自治体の財政事情は厳しさを増すなかで、今後は老朽化する公共施設への対応、インフラ整備の対応も求められます。

さらに、地方分権と財政再建の流れのなか、地方自治体は行政機能の高度化と定員管理の適正化という課題に直面しています。こうした困難な課題に対応するため、職員一人ひとりの能力の向上はもとより、多様なサービスの提供に代えて、地域の強みを活かした独自の施策に資源を集中させる展開のほか、政策形成への住民の参画や民間の力の積極的な活用など、いわゆる「協働」による地域づくりを進める自治体が増えています。



山梨県立リニア見学センター見学の様子

## 第4章 主な地域課題

### 1 人口減少と高齢化

本町では1947(昭和22)年をピークに人口減少が続いています。人口の減少は、地域社会の活力を損ない、地域活動の担い手の確保の困難さと相まって、住民の生活維持に大きな支障を来すことになります。

将来の担い手の育成に向けて、本町で結婚・出産・子育てする人々に切れ目のない支援を行うとともに、女性の社会進出に伴い、働きながら子育てしやすい環境の整備を進めていく必要があります。

さらには、体験学習や地域文化への理解を通じたふるさとへの誇りと愛着を育むとともに、英語教育やグローバル人材の育成など、次世代を担う子どもたちが必要とする教育への取り組みも求められています。

一方、要介護者や特定高齢者(要介護状態に陥る恐れのある人)は年々増加しています。高齢者になっても明るく元気に生活できるために、要介護状態になる前の介護予防を推進する必要があります。認知症高齢者が増加しているなか、高齢者が住み慣れた地域で最後まで暮らせるように、地域包括ケアシステムのより一層の推進も求められています。

障がいを持つ人についても、病院や施設を退院、退所しても地域で安心して生活できるよう、支援体制を確保する必要があります。

高齢者の介護や障がい者の福祉においては、行政サービスを起点に、地域住民による支援体制の構築が求められています。

### 2 地域経済の活性化

本町には県立自然公園内の「四尾連湖」や清流の「芦川」など優れた自然環境、年間約26万人の入場者を誇る「みたまの湯」、全国屈指の「神明の花火大会」、歌舞伎の市川團十郎丈の発祥地など、多くの誘客が期待できる観光資源・イベント・歴史や文化が点在します。

地域の観光資源等を活用した地域経済の活性化については、本町に滞在し、本町で消費する仕組み作りが必要です。観光客等の受け入れに向けた宿泊施設や交流拠点の整備が急務となります。

農業については、農業経営者の高齢化と後継者不足に伴う、経営耕地面積の減少や耕作放棄地の増加が続く一方、「のっぴい」という肥沃な土壌に育まれた「大塚にんじん」やとうもろこしの「甘々娘(かんかんむすめ)」などの特色ある農産物があることから、これら農産物のブランド化と新規就農者への支援による、収益性と生産性の高い農業経営の確立に向けた支援が重要です。

森林については、木材の伐採・搬出等に必要な作業道・林道の整備を進めるとともに、予防治山・復旧治山等による地すべり防止等への対応が必要となります。また、森林の活用においては、増え続ける有害鳥獣の有効利用や森林が持つ治水機能や景観保全機能の保持などさまざまな面からの検討が求められています。

本町には和紙・花火・印章など全国に誇れる伝統技術を活かした地域産業があります。しかし、社会生活の変化による需要減少、経営者の高齢化や後継者不足など、経営環境は厳しいものとなっています。地域伝統産業の確かな継承に向けて、これら伝統産業のブランド化や観光資源化への取り組み、若者などによる起業への支援などが必要です。

商店街の活性化については、後継者支援策や空き店舗の活用方策も含めた検討が重要です。

### 3 交流による移住・定住促進

本町では伝統を大切にし、身近な地域の関係性を重視してきました。近年では、まちの豊かな自然、歴史、文化と恵まれた観光資源・イベントなどによる交流を通じて、本町へ移住・定住する人が増えています。

まちの情報発信力を強化し、本町を知ってもらい、本町に来てもらい、本町で暮らしてもらうことが重要です。交流イベントの充実や交流拠点の整備など、交流による移住・定住に向けて、空き家や遊休農地の活用などの検討が必要で、本町に住みたいと思える人を増やすための仕組みづくりが求められています。

### 4 安全・安心で暮らしやすいまち

本町は住民の命と生活を守るため、想定される南海トラフ地震や首都直下型地震、富士山の噴火、豪雨、豪雪などの大規模自然災害に強いまちづくりを行う必要があります。本町の場合、河川氾濫への警戒も含め、災害時の避難路となる生活道路網の整備、緊急物資や燃料の確保、防災・災害情報の提供体制の整備などが重要となります。現在、地区ごとに災害時における訓練を実施していますが、その内容については温度差が生じています。訓練が形骸化しないためにも、また地区を越えて共助ができるためにも、町一体となって取り組む必要があります。さらに、近年は一人暮らしの高齢者や老朽化した住宅が増えていることを踏まえ、有事の際に高齢者が取り残される事態や家屋の倒壊によって町民が危険にさらされることのないよう、ハザードマップ等の整備についても取り組みが必要とされています。

地域医療の確保と充実については、2014(平成26)年4月1日に本町と富士川町とで峡南医療センター企業団を設立し、2病院・2介護老人保健施設の運営を通じて、医療・ケア機能の強化及び経営改革を推進し、急性期から慢性期、在宅医療に至るまでの「地域完結型医療」の確保を進めています。

また、「つむぎの湯」や「ニードスポーツセンター」、「総合型地域スポーツクラブ」などでは、スポーツ、レクリエーションを通じ町民の心身の健全化と福祉の充実を図っており、健康づくりだけでなく認知症予防への取り組みも行っています。今後も心身ともにケア・サポートできる体制の充実が求められています。

一方、高齢化が深刻になり、自動車運転免許の返納などが進むなか、公共交通機関はなくてはならない住民の足となります。これからも地域の貴重な移動手段となるJR身延線の利用の促進を図るとともに、効率的なコミュニティバス等の運用についても検討することが必要です。

なお、恵まれた自然環境の保全とともに、買い物しやすい生活環境や歩道を含めた道路環境の整備、歴史的な景観の保全などへの取り組みを推進し、住み心地の良い、暮らしやすいまちづくりを行う必要もあります。そのための小規模な区画整理や民間活力を使った取り組みなどについても検討していきます。

### 5 将来を見据えた戦略づくり

本町は2019(平成31)年度以降、中部横断自動車道の六郷インターチェンジ以南の全線開通により、甲府盆地の南側からの玄関口となります。また、2027(平成39)年のリニア中央新幹線の運行開始により、甲府新駅から品川駅までは25分程度、名古屋駅には40分程度での移動が可能な立地となることから、中長期的なまちのランドデザイン※9が必要となります。

一方、長期的な人口減少が見込まれるなか、変容する社会に見合う土地利用のあり方やまち財政の維持健全に向けた公共施設のあり方の検討が求められています。

このほか、子どもたちの未来のため、本町にある人材や財産など限りある地域資源を効率的かつ効果的に活用するため、近隣市町村との連携による広域観光の推進、広域医療の確保、広域交通の検討などが喫緊の課題となります。



※9 グランドデザイン：中長期にわたって遂行される大規模な計画や構想をいいます。



## 第2部 基本構想

---





# 第1章 私たちが目指すまち

## 1 まちづくりの基本理念

本町は2007(平成19)年4月1日に次のとおり「町民憲章」を定め、まちづくりの基本理念と位置づけています。

### 市川三郷町民憲章 (平成19年4月1日制定)

- 郷土と自然を愛し、きまりを守る、住みよい町をつくりましょう。
- 心をみがき、からだをきたえ、健康で明るい町をつくりましょう。
- 教養をゆたかに、視野を広げ、かおり高い文化の町をつくりましょう。
- 心のかよう愛の輪で、皆で支える、福祉の町をつくりましょう。
- まじめに働き、力をあわせ、活力ある豊かな町をつくりましょう。

## 2 まちの将来像

本町は甲府盆地の南西に位置し、南アルプスを源流とする釜無川と、秩父山系を源流とする笛吹川が合流し富士川となる左岸に位置しています。

四季折々の自然が楽しめる四尾連湖や芦川溪谷、歌舞伎文化公園、ぼたん回廊や桜の名所、和紙、花火、印章などの地場産業、大塚にんじんやとうもろこしの「甘々娘(かかんむすめ)」に代表される農産物、市川の百祭りなど、町には誇れる資源が数々あります。

特に、恵まれた自然景観や水辺景観、豊かな農山村風景、固有の歴史文化や伝統産業などといった多彩な景観資源を有し、これらは永く町民の心の拠り所として慈しまれています。

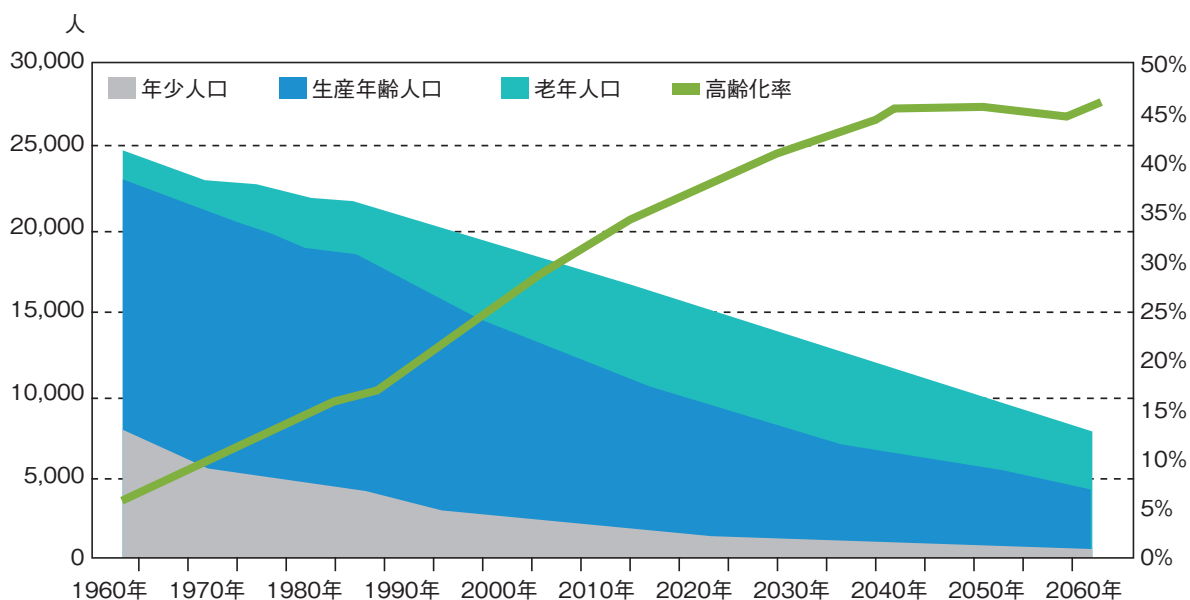
本総合計画では、「市川三郷町民憲章」の理念のもと、町民の皆様とともに財政規律「入るを量りて出ざるを制す」を基本としつつ、六郷インターチェンジやリニア中央新幹線甲府新駅の設置など、新しい交通インフラの整備を見据えながら、先人のたゆまぬ努力によって築き上げられた歴史や文化、教育、福祉、産業を受け継ぎ、さらなる発展に向けて、町の将来像を次のように定めます。

**自然・歴史・文化を活かした「にぎわい」づくり**  
～子どもたちの未来へ伝統と安心をつなげて～

### 3 人口の将来予測

本町の人口は、1947(昭和22)年に28,372人(旧3町合計)を記録しましたが、以降は現在まで長期的に減少傾向にあります。特に、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)は継続して減少し、それに伴い、高齢化率(65歳以上の人口が総人口に占める割合)は年々上昇しています。国立社会保障・人口問題研究所による推計では、2060(平成72)年の総人口は8,039人にまで減少することが予想されています。1960(昭和35)年に7.4%だった高齢化率は、2010(平成22)年には30%を超え、2040(平成52)年以降は45%に達する超高齢社会と予測されています。

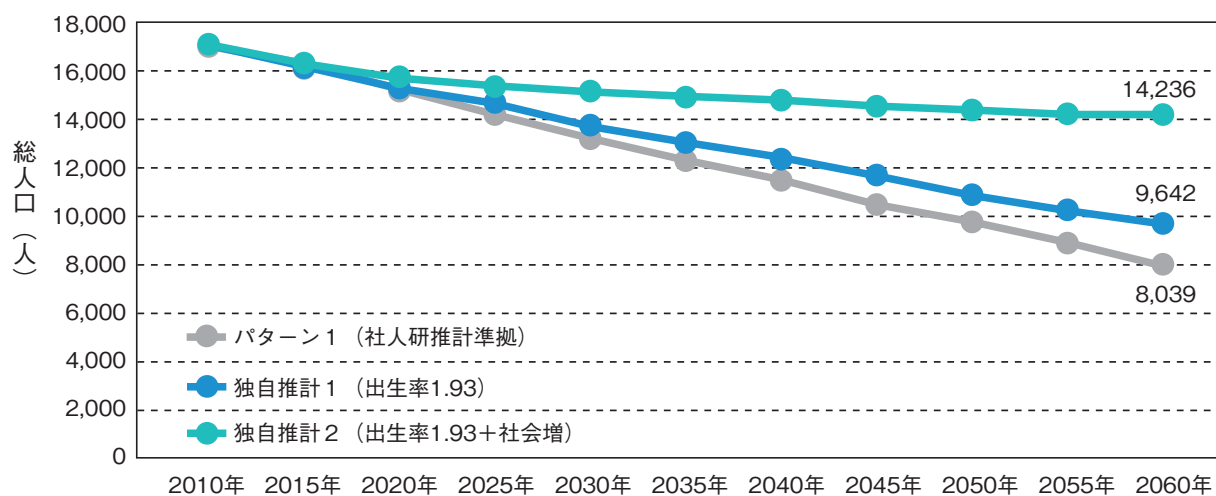
#### ■ 市川三郷町の将来人口推計(年齢3区分)



出典：国勢調査(1960～2010年)、国立社会保障・人口問題研究所資料より推計(2010年以降)

2015（平成27）年に策定した市川三郷町人口ビジョン・総合戦略※10では、合計特殊出生率を将来的には希望出生率である1.93まで上昇させ、さらに転入者数を増加させることで、2060（平成72）年の目標人口を14,200人としています。

## ■ 市川三郷町の人口の将来展望



出典：市川三郷町人口ビジョンより

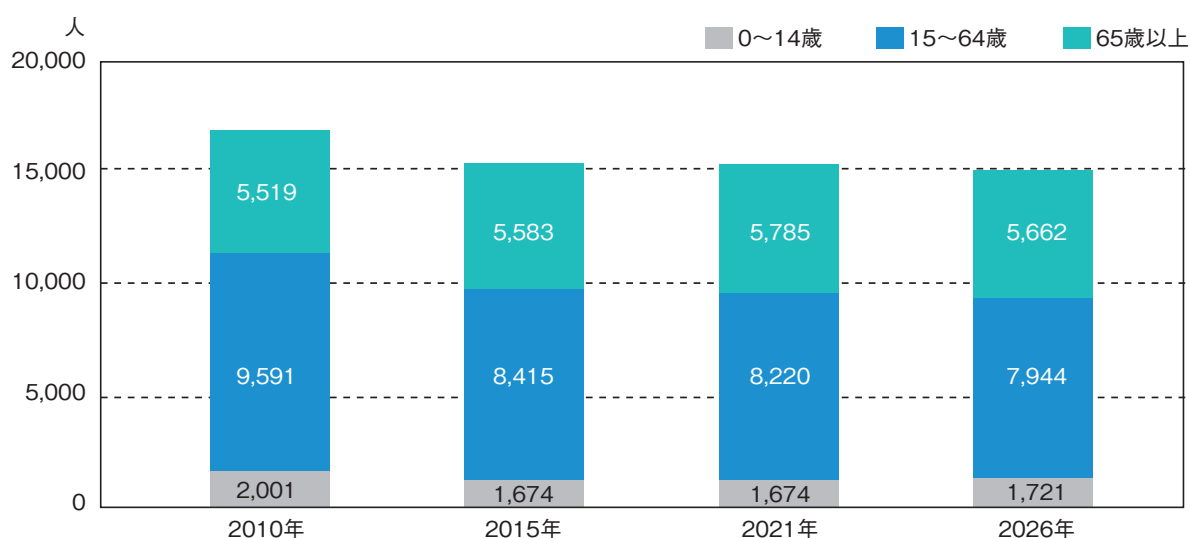
※10 市川三郷町人口ビジョン・総合戦略：本町では、2014（平成26）年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」に基づき、市川三郷町「人口ビジョン・総合戦略」を策定いたしました。

策定に当たっては、住民アンケート調査、町内企業・団体等へのヒアリング及び町民からの事業提案の募集を実施するとともに、町民、産業界、金融機関等、学識経験者、町議会議員で組織する「市川三郷町総合戦略策定委員会」及び町長を本部長とする「市川三郷町総合戦略本部」での審議を重ね策定いたしました。人口ビジョンでは、2060（平成72）年までの中長期にわたり町が目指すべき将来人口展望を示し、総合戦略では人口ビジョンで示した町が目指すべき目標人口を実現するため、今後5年間で取り組んでいく具体的な施策をまとめております。

## 4 総合計画の目標人口

市川三郷町人口ビジョン・総合戦略から推計すると、本総合計画の目標年次となる2026（平成38）年10月1日時点での総人口は15,327人と想定されます。少子高齢化、人口減少社会が進行するなかで、非常に厳しい状況下ではありますが、産業の振興、子育て環境や福祉支援サービスの更なる向上を図り、移住・定住に向けた各種施策を推進することにより、本総合計画での目標人口は15,300人とします。

### ■ 市川三郷町の将来人口推計（年齢3区分）



出典：国勢調査(2010・2015年)・市川三郷町人口ビジョン(2021・2026年)より山梨総研作成

総人口	2010年	2026年	2060年
国	120,000,000人	107,490,000人	100,000,000人
山梨県	858,000人	768,500人	640,000人
市川三郷町	17,111人	15,300人	14,200人

(県の数値は、国の目標と同水準とした場合の推計値)

---

## 5 土地利用のあり方

### (1) 基本的な方向性

本町の地勢は、御坂山系の山々を後背として南東側が高く、町の北西境を流れる笛吹川、富士川に向けて下る北西傾斜になっています。御坂山系に沿った地域は、豊かな森林に覆われているため、人が居住し、農業や工業を営める土地の面積は決して広くありません。したがって、限られた土地を効率的に利用し、豊かな森林を保全していくことは、町の発展にとって大変重要なことです。

そこで、本計画では、町土に次の3つの地域を想定し、それぞれについてその土地利用に対する基本的なあり方を提示します。

#### ①市街地地域 ②田園地域 ③森林・里山地域

### (2) 地域別土地利用のあり方

#### ① 市街地地域の土地利用について

市街地地域は、主として町民の居住・生産・消費の場として機能します。本町においては、市街地の都市基盤整備が十分とはいえず、公園の整備や狭あい道路の拡幅などが遅れています。また、人口の減少や郊外への移転の影響から空き地や空き家も見受けられるなど、まちなかへ人を呼び込むことが必要です。

こうしたまちなかの衰退を改善し、活気あふれる市街地にするために、街路の整備や空き家の有効活用などをはじめとする住環境の改善を進めます。また、無秩序な市街地の拡大は更なるまちなかの衰退を招く恐れがあるため、既存の市街地における居住環境を整え、土地の高度利用を進めます。

#### ② 田園地域の土地利用について

田園地域については、優良な農地が広がっており、特色ある農業生産の場となっています。しかし、担い手の高齢化などにより、耕作が放棄される農地も増えています。農地は、農業生産の場として重要なだけでなく、環境や景観の保全の観点からもその維持は重要です。田園地域は、その開発を適正にコントロールできるよう、地域住民との連携による持続的な土地利用を進めるとともに、滞在型市民農園※11(クラインガルテン)や環境・景観を活用した施設整備などを通じて新たな観光・交流の場としての利用を推進します。

#### ③ 森林・里山地域の土地利用について

森林・里山地域については、一部が県立自然公園に指定されています。こうした豊かな森林が残る地域は、町民はもとより、登山客やハイカーにやすらぎを提供しています。また、豊かな森林は地球温暖化防止機能や水源涵養の機能も有しています。こうしたことから、本町では森林・里山地域の土地利用については、あるがままの自然の保全を第一に考えます。なお、適切な森林資源の活用が地球温暖化対策として有効であることなどから、木材、きのこのなどの特用林産物などの生産の場として整備を進めます。

---

※11クラインガルテン：簡易宿泊施設のある滞在型市民農園をいいます。

## 第2章 まちづくりの基本方針

### 1 基本方針

本町が市川三郷町として合併後10年以上を経過した現在、地域社会の持続的な発展に向けては、人口減少社会への対応が最も重要な課題となります。

本町と子どもたちの将来を見据えた町のあり方について考えるとき、人口の減少を抑えながら、人口減少社会へ対応する戦略的な総合計画の策定が必要です。

そのためには、まず、本町の将来の担い手となる子どもたちが、本町を誇りに思い、ふるさとを愛し、本町で暮らしたいと思えることが重要となります。

子どもたちやその親世代、地域住民に対して、本町の良さ、伝統や文化を知ってもらうとともに、本町で生み、育てる、子育てしやすいまちづくりが必要となります。

また、子どもや子育て世代のみならず、高齢者を含めた全ての町民が住みなれた本町で最後まで安心して暮らせる体制づくりも必要となります。

本町を愛し、本町に愛着を持ち、子どもから高齢者まで安心して暮らせるために、「誇れるまち」づくりが必要となります。

次に、本町が持続的に維持・発展していくためには、産業基盤・働く場所の確保・創出が欠かせません。にぎわいをもたらすには、本町に人を呼び込むことが重要です。本町に住む人を増やすためには、町外からの人口流入を促す必要があります。

幸い、本町には、「甲斐の国の自然・歴史・文化」を受け継ぐ優れた地域資源があります。

これらの地域資源を活かした交流の推進と、交流拠点の整備によりにぎわいを創り出し、併せて、本町を知ってもらい、来てもらい、住んでもらえるための対策が重要です。特に、にぎわいのあるまちとして、本町の自然、歴史、文化などの地域資源を活用した交流を主とした「賑わうまち」づくりが必要となります。

また、2011(平成23)年3月に発生した東日本大震災や2014(平成26)年2月の豪雪など大規模災害時に人々の命を守ること、また、平時における生活道路や公共交通機関の維持、地域医療体制の確保など住民の暮らしを守ることは、基礎自治体としてのまちづくりの根幹をなすものです。

本町はその全域が過疎地域自立促進法に規定する「過疎地域」であり、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて、住民の命と暮らしを守るための「安全・安心なまち」づくりが必要となります。

最後に、人口減少社会をむかえるなか、本町の財政運営は益々、厳しさを増す一方です。従来のような行政が主導するまちづくりにも限界があります。今後は、必要に応じて、行政と住民との役割分担や協働、住民相互の連携による地域課題への対応が重要となります。

加えて、近隣市町村との広域連携による、観光振興や医療・福祉への取り組みがなくてはなりません。本町の強みと弱みを理解し、峡南圏域の持続可能な発展に向けて、本町が率先して圏域連携協力体制の構築を進める必要があります。

中部横断自動車道の六郷インターチェンジ以南の全線開通やリニア中央新幹線の運行開始などの新たなインフラ整備を見据え、今後のまちづくりには行政と住民が繋がる(協働)ことや、本町と近隣の市町村との連携など「繋がるまち」づくりが必要となります。

こうした状況を踏まえ、本町のまちづくりの基本的な考え方として、新たに「誇れるまち」、「賑わうまち」、「安全・安心なまち」、「繋がるまち」の4つの柱を掲げます。

## 2 施策体系

本町の将来像に向け取り組むべき施策を、本総合計画における基本的な考え方の「誇れるまち」、「賑わうまち」、「安全・安心なまち」、「繋がるまち」の理念に基づき、施策体系で示します。

### 誇れるまち

#### 1 ふるさとを愛するまちづくり

ふるさとを知り、大切にできる機会の充実、ふるさとへの誇りと愛着の醸成を図るとともに、幼児及び小・中学校における英語教育や国際理解教育といった特色ある教育を推進し、地域の担い手を育成します。

- (1) ふるさとキャリア教育の推進
- (2) 学校教育の充実
- (3) 生涯学習・スポーツの推進

#### 2 子育てしやすいまちづくり

子育て家庭への支援の強化や多様な保育環境を整備するなど、子育て環境の充実を推進するとともに、結婚や出産に対する不安の解消に努めます。

- (1) 結婚・出産支援の充実
- (2) 子ども・子育て環境の充実

#### 3 文化や歴史を守るまちづくり

文化や芸術を振興するとともに、地域の伝統文化を受け継ぎ、地域の歴史ある文化財などを保存・継承します。

- (1) 文化・芸術の振興
- (2) 地域・伝統の継承

#### 4 人にやさしいまちづくり

高齢者や障がいを持つ人たちが、住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができる体制を構築するとともに、家族や地域における見守りを支援します。

- (1) 介護・高齢者福祉の充実
- (2) 障がい者福祉の充実



## 賑わうまち

### 1 交流するまちづくり

観光の推進による交流を促進するとともに、交流の拠点となる施設を整備します。また、多くの人にまちを知ってもらうために、情報発信の強化を進めます。

- (1) 観光の振興
- (2) 交流拠点の整備
- (3) 国際交流・姉妹都市交流の推進
- (4) 情報発信の強化

### 2 活力あふれるまちづくり

商工業や農林業の振興を図るとともに、地域資源のブランド化を推進することにより賑わう力を強化します。

- (1) 商工業の振興
- (2) 農林業の振興
- (3) 地域資源のブランド化

### 3 移住・定住しやすいまちづくり

空き家や遊休農地の活用を図るとともに、まちを知ってもらい、来てもらい、住んでもらえるための移住・定住の促進を図ります。

- (1) 移住・定住の促進
- (2) 空き家・遊休農地の活用

### 4 男女がともに活躍するまちづくり

男女がともに活躍する社会を目指し、女性や若者の声を反映しやすい社会制度の構築に向けた検討を進めます。

- (1) 男女共同参画の推進
- (2) ワーク・ライフ・バランスの推進



## 安全・安心なまち

### 1 災害に強いまちづくり

防災体制の強化を図るとともに、大規模災害時における安全かつ迅速な対応に向けた社会基盤を整備します。また、近年増えている外国人在住者に対する配慮についても検討します。

- (1) 防災意識の向上・体制の充実
- (2) 大規模災害を見据えたりスク・対応の検討

### 2 健康に暮らせるまちづくり

救急医療の確保を図るとともに、地域における心と体の健康づくりや栄養・食生活の改善を図ります。

- (1) 地域医療の整備・推進
- (2) 健康づくりの推進

### 3 快適に暮らしやすいまちづくり

歩道や道路網のみならず、町民の生活環境の充実を図るとともに、安心して暮らしやすい生活基盤を整備します。

- (1) 生活環境の整備
- (2) 交通安全・防犯対策の推進
- (3) 公共交通の維持・充実

### 4 自然と共生するまちづくり

豊かな自然環境を保全するとともに、持続可能な活力ある地域社会の維持に向けた土地利用の検討を行います。

- (1) 土地利用の推進
- (2) 自然環境・景観の保全と活用



## 繋がるまち

### 1 町民と行政が協働するまちづくり

住民が主体となる行政運営を図るとともに、人口の減少と受益者の負担に配慮した公共施設の総合的な活用を推進します。

- (1) 住民参画と協働の推進
- (2) 公共施設の有効活用の推進

### 2 地域住民が連携するまちづくり

地域コミュニティの維持・存続を図るとともに、地域住民の暮らしと連携を支援します。

- (1) 地域コミュニティの活性化支援
- (2) 消費者行政の推進

### 3 近隣市町村等と連携するまちづくり

観光の振興や医療の確保に向けて広域行政を推進するとともに、民間等との連携や協力体制の促進を図ります。

- (1) 広域行政の推進
- (2) 民間等との連携や協力体制の促進

### 4 将来を見据えたまちづくり

地域の将来を担う子どもたちの確かな未来に向けて健全な財政運営による安定的な行政運営を堅持します。

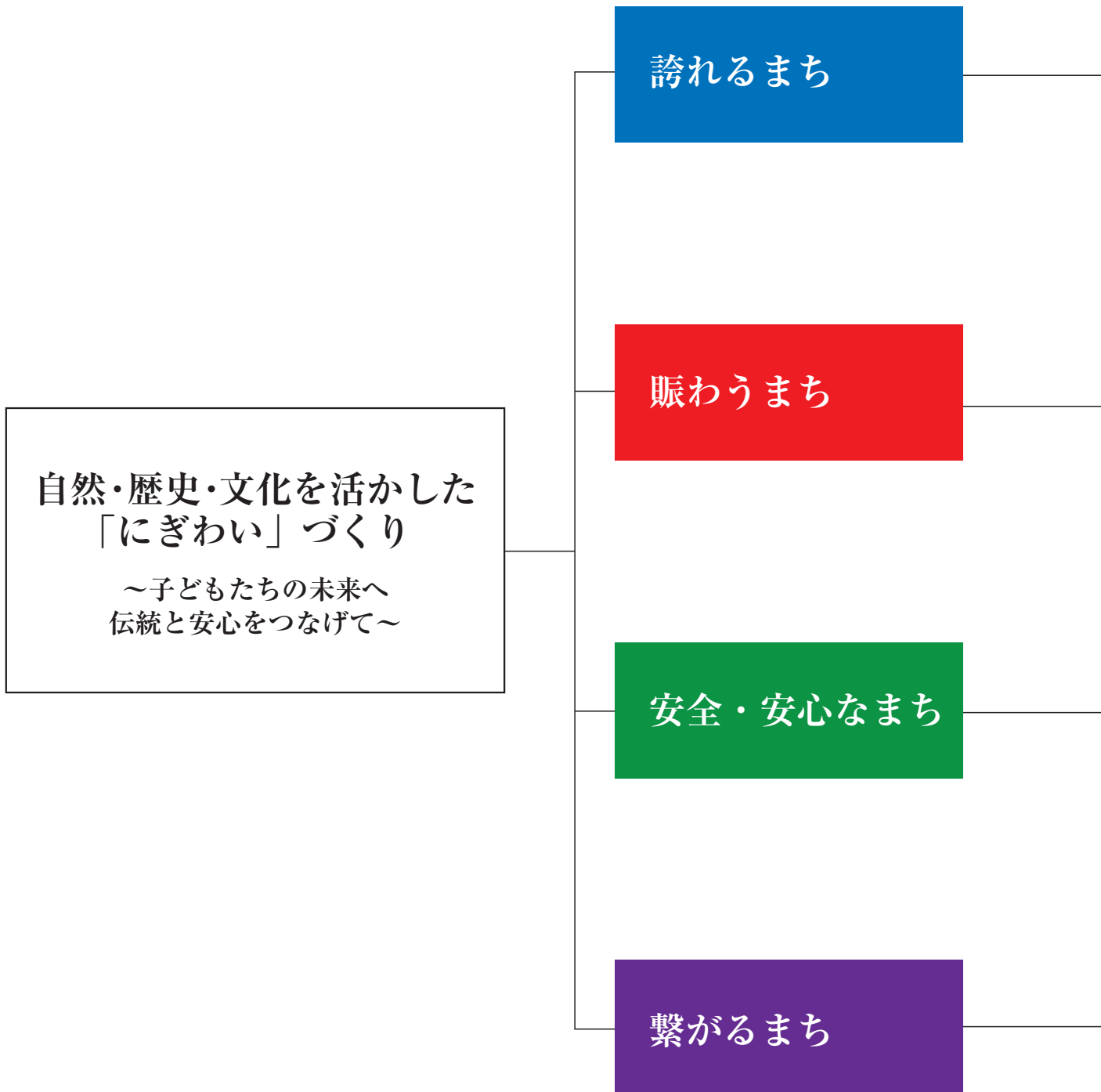
- (1) 中長期的な人口減少への対策
- (2) 新たな交通インフラ整備を見据えたランドデザインの策定
- (3) 健全な財政基盤の確保



市川三郷町総合計画施策体系

基本方針

基本的な考え方



分野別の方向性

分野別将来像実現のための方策

